

令和6年度教育委員会会議（臨時会）会議録

【日時】 令和6年8月25日（日）
【開会】 9時30分
【閉会】 12時15分
【場所】 川崎市高津市民館 大会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満

委員 野村 浩子

委員 森川 多供子

教育長職務代理者 田中 雅文

委員 芳川 玲子

委員 西井 孝明

【出席職員】

教育次長 池之上 健一

総務部長 佐藤 佳哉

教育政策室長 岩上 淳

学校教育部長 小澤 毅夫

総合教育センター所長 大野 恵美

庶務課長 細見 勝典

庶務課担当課長 伊藤 卓巳

指導課長 新田 憲

カリキュラムセンター室長 宮嶋 俊哲

カリキュラムセンター担当課長 鵜木 朋和

カリキュラムセンター指導主事 野呂 公人

カリキュラムセンター指導主事 齋藤 靖弘

カリキュラムセンター指導主事 吉田 崇

カリキュラムセンター指導主事 堀江 賢司

カリキュラムセンター指導主事 伊藤 由佳子

カリキュラムセンター指導主事 長澤 秀行

カリキュラムセンター指導主事 門口 知弘

カリキュラムセンター指導主事 岡田 智弘

カリキュラムセンター指導主事 川城 晴奈

カリキュラムセンター指導主事 大窪 洋次郎

カリキュラムセンター指導主事 岡部 啓子

カリキュラムセンター指導主事 山本 大

特別支援教育センター指導主事 中澤 英之

総合教育センター総務室長 村石 恵子

指導課担当課長 北島 正

指導課担当係長 新津 尚之

指導課職員 中尾 真惟

支援教育課長 森 真二

支援教育課担当係長 吉田 昌弘

庶務課課長補佐 高木 直子

庶務課職員 長谷川 俊太

【署名人】

委員 野村 浩子

委員 芳川 玲子

(9 時 3 0 分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただ今から、臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、9 時 3 0 分から 1 3 時までといたします。

3 傍聴 (傍聴者 1 0 0 名)

【小田嶋教育長】

令和 6 年 7 月 2 3 日の定例会で、「川崎市教育委員会会議規則」及び「川崎市教育委員会傍聴人規則」に基づき、傍聴人の定員を 1 8 0 名とし、傍聴を希望する方が定員を超えるときは、抽せんとすることにいたしました。

現時点で定員に達しておりませんので、以後、会議中に傍聴の申出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第 1 3 条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、「川崎市教育委員会傍聴人規則」により、傍聴する際には、議事に対し批評を加え、または可否の表明や会議の円滑な進行を妨げるような行為は禁止されております。このような行為が見られた場合には、退室していただきますので、御了承ください。

また、報道機関より撮影などの申出がございましたが、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第 4 条ただし書の規定により、ただ今から、議事事項に入るまでの間に限り、撮影などの許可をしてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報道機関に限り、ただ今から、議事事項に入るまでの間、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第 4 条ただし書の規定により、撮影などの許可をいたします。

4 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

芳川委員と森川委員にお願いいたします。

（令和6年度使用教科用図書の採択までの経過・採択について）

【小田嶋教育長】

議事に入る前に、教科用図書の採択までの経過等について、確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

【新田指導課長】

それでは、これまでの教科用図書採択に係る経過について、御説明いたしますので、資料の1ページを御覧ください。

初めに、「令和7年度川崎市使用教科用図書採択方針」については、資料の1ページから10ページにお示ししております。

次に、11ページの「令和6年度 川崎市教科用図書採択スケジュール」を御覧ください。

教育委員会からの諮問を受け、4月26日、6月28日、7月8日及び7月18日に、教科用図書選定審議会が開催され、調査研究会の報告を参考に、教科用図書の審議が行われ、7月23日に、教育委員会に答申され、その内容につきましては、議案第20号から議案第26号までの資料として添付しているところでございます。

6月7日から7月31日までにかけましては、広く市民の方々に教科用図書を御覧いただくため、総合教育センターなど8会場におきまして、教科用図書展示会を開催し、295通の感想や意見等をいただいたところでございまして、12ページに、その来場者数及び各会場での意見の件数をまとめております。

以上が、これまでの教科用図書採択に係る経過でございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今の説明により、教科用図書採択方針に基づいた採択手順を確認いたしました。

採択手順について、御意見、御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、小学校教科用図書、中学校教科用図書、川崎高等学校附属中学校教科用図書、高等学校教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の順に採択を行うことといたします。

本日は、先ほどの説明や審議会答申書、調査研究報告書等を踏まえ、教育委員会独自の視点で審議し、教育委員会がその責任と権限の下、教科用図書を採択してまいります。

指導要領や「かわさき教育プラン」を踏まえ、各委員が特に重視した独自の視点なども適宜示していただきながら、御意見を伺っていきたいと思います。

審議に入ります前に、私から少しお話しさせていただきます。

現行の学習指導要領対応の教科書採択が、昨年度は小学校を中心に二度目の採択を行い、今年度は中学校を中心に二度目の採択となります。この間、毎年この場で委員の皆様とともに共有してきたことがいくつかありますので、今回も確認したいと思います。

1つ目は、現行の教科書の継続使用という考え方を基本に据えてきたということです。その背景には、近年、新規採用教員の大量採用が続いていることもあって、働き方改革の視点からも、教科の特性にも寄るんですが、使い慣れている教科書が変わることにより、教員の負担増につながるという点も考慮する必要があるということです。これが1点目です。

2つ目は、今まで同様、児童生徒が多面的、多角的な視点で物事を捉え、考えを広げ、深められるような教科書を川崎の子どもたちの学習に適した教科書として選んでいきたいという点。特に社会科の教科書の採択では、今までも重視してきた点です。これが2点目です。

3つ目として、現場の声、考えを尊重していくということで、教科用図書選定審議会からの答申に反映された現場の先生方の調査研究の内容、また、選定審議会での校長部会からの意見等も十分に参考にしていくということが大切であって、そのような意見等も含めて、現場からの声を尊重していくということです。これが3点目です。

以上3点につきまして、今回も改めてこの場で共有したいと思います。

このことについて何か意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

では、この4年間の現行の教科書での教材研究、授業実践、授業研究の成果の上に立って、さらに川崎の教育を充実させていく上で、新旧の教科書を比較しながら、また、他社の新しい教科書との比較もしながら、皆様方には調査研究していただいた内容を基に、審議を進めていきたいと思います。

本日の会期は13時までとしておりますので、発言はポイントを簡潔にまとめていただきまして、継続使用に際し、特に課題となる点ですとか、また、積極的に他社の教科書を取り上げたい点などがなければ、全員の発言を求めることはせずに進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、そのような進め方で審議に入ってまいります。

報道機関の皆様方におかれましては、撮影はここまでとさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

5 議事事項

議案第19号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

それでは、議事事項に入ります。

議案第19号「令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いいたします。

【新田指導課長】

議案第19号について、御説明申し上げます。

小学校で使用する教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、今年度と同一の教科用図書を採択することが義務づけられていることから、2ページのとおり、現在使用している教科用図書と同一のもので採択を行うことについて、令和7年度の採択方針において定めているところでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今の説明では、令和7年度使用小学校教科用図書は、関係法令に基づき、今年度と同一の教科用図書を採択することになるとのことでした。

何か御質問等がございますか。

よろしいですか。

それでは、議案第19号につきましては、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

議案第20号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

次に、議案第20号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いいたします。

【新田指導課長】

議案第20号について、御説明申し上げます。

中学校で使用する教科用図書につきましては、今回調査研究の対象となりました教科用図書の一覧として、6ページまでございまして、この中から、令和7年度に使用する教科用図書の採択を行うものでございます。

なお、資料1は、教科用図書選定審議会が教科用図書の内容を審議し、取りまとめた審議結果、資料2は、川崎の子どもが学習を進めていく上での視点、資料3は、調査研究会による全ての教科用図書に関する調査研究報告書及び各学校からの報告を取りまとめた調査研究報告書となっております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今説明していただきました資料につきましては、これまで委員の皆様には、教科用図書の調査研究の過程で十分に御確認いただいていると思います。

本日は、先ほどの説明や審議会答申書、調査研究報告書等を踏まえ、採択してまいりますので、委員の皆様の御意見を伺いながら、採択は教科ごとに行い、最後に全教科の採択結果を確認した上で、議案の採決を行います。

①国語

【小田嶋教育長】

それでは、初めに、国語から審議してまいります。

各教科、お手元の資料2「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」のとおり、3つの視点で進めていきたいと思います。

それでは、御意見をお願いいたします。

では、野村委員どうぞ。

【野村委員】

ありがとうございます。

私は、特に大きな問題はないと思いますし、光村は大変優れていると思いましたので、このまま現行の光村を今回も採択したいなというところが、まず結論です。

そこに至るまでに魅力的だなと思った部分をいくつか挙げますと、まずは、前回の採択のときにも評価されていた点として、「季節のしおり」というものが今回も入っています。美しい季節の写真とともに、色の名前なんかも紹介されていて、日本の言葉とか、色に対する1つ1つの思いというのを感じられて、とても日本の文化を大切にされているなということを感じました。

それと、子どもたちが学ぶ上で、生徒が考えたり、学びのつながりを実感したりできる工夫があるかというところで、光村に関しては、単元の後に、必ず学習の流れのおさらいがあって、そして、左側はつけたい力が整理されています。これによって、子どもはこの教材を通して、何の力を身につけたのかという焦点化がすごくしやすいなと思いました。

そこでもし、つまずきを感じた場合には、どこの単元に戻ればいいのかというところもしっかりと書いてありますので、これまでに学んだところと、今日の教材がどうつながっているのか。さらには、次にどんなことをこの流れで学んでいくのか。それが書く力だったり、話す力だったり、それぞれの分野ごとにととてもよく整理されているので、国語の力を自分でつけていくこともできるという点で、光村はすてきだなと思いました。

それと、今回、「語彙ブック」というのがついていまして、この語彙ブックを開きながら、思考を巡らせることもできて、詩をつくるとか、作文を書くというときに、自身の表現を十分に広げられる状態なのではないかなというふうに思いました。

以上のことから、光村を推したいと思っています。

【小田嶋教育長】

光村を継続しようということで御意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

ありがとうございます。

私も野村委員と一緒に、光村の教科書のすばらしさを感じております。

子どもたちの使いやすさについて述べさせていただきたいんですけども、国語なので、縦書きとなっております。ですが、教材というのが縦書き、「学びへの扉」という学習の流れを子どもたちに説明している部分が横書きにして示してあります。これは横書きの文章を読み慣れている子どもたちにとって、教材部分とアドバイスの部分等を分けて提示しているのがとても分かりやすいのではないかと思います。

また、読書への考えが大体巻末に入りがちなのですが、中ほどに入っていて、これはぱらぱらとめくったときの生徒たちの目に留まりやすい構造になっております。

先ほど野村委員からもありました「語彙ブック」ですが、昨今の子どもたちは、スマホで何でも調べがちです。それはとても便利で簡単ですが、的を絞った言葉だけに限定された答えが示されがちです。語彙ブックでは様々な言葉を集めて表示してあります。抽象的な概念を表す言葉は自己の思考を広げたり深めたりするために必要です。自分の考えを正確に周囲に伝え、協力し合うためにも、様々な表現を適切に伝えるようになることは、とても大切なことだと思います。その一助として、この語彙ブックは非常に有効と考えます。

私が光村でお勧めしたいのは、以上の理由です。

【小田嶋教育長】

森川委員も継続使用ということで御意見をいただきました。

ほかの委員の方はいかがでしょう。補足等、あるいはほかの会社のほうがいいという意見は、特になしということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

国語は私の専門なので、毎年少しずつ言わせていただいているので、私も今回少し言わせていただきますと、各社の教科書は本当に大変魅力的な、新しい教材なんかも入っていて、学習の見通しですとか、何を学び、どんな力をつけるのか、生徒自身が自覚できるような、そういった工夫が各社でされていますけれど、今お話があったように、光村の「学びへの扉」ですとか、「学びのカギ」などというのは非常にいいかなというふうに私は思いました。

また、今、読書指導のお話もありましたけれども、これは4年前にも私は申し上げたんですけども、これは本当に各社でいろいろな工夫がされているんですが、光村の読書指導も今までにない形での、1年生では「本の中の中学生」、2年生が「翻訳作品を読み比べよう」、3年生が「私の1冊を探しに行こう」ということで、今までにないような視点での読書指導で、生徒の読書の世界をより広げるような工夫がされていて、大変有効だというふうに感じましたので、私も光村の継続ということで行きたいと思います。

それでは、国語につきましては、光村を採択することといたします。

先ほど申し上げましたように、全体の議決は、最後に採ってまいりたいと思います。

②書写

【小田嶋教育長】

次に、書写に入ります。

御意見をお願いいたします。

芳川委員。

【芳川委員】

書写は、4つの出版社を出していただきましたので、見させていただきました。

今現在は、東書のほうを使ったりとかしていたんですけども、実は光村のほうで、非常に工夫がされている点が多く、自分自身としては光村の採用を考えていただけたらなと思います。

その理由を申し上げますと、まず、文字手本が見開きページになっていて、見やすいし、しかも半紙と同じようなサイズになっているので、見て書くというところがとてもしやすいなという印象がありました。

次なんですけれども、案内についての最初のところの「考えよう」、「確かめよう」、「生かそう」というふうな感じで、ステップを踏んで、「考えよう」というところから始まっているところがあり、案内がすごく詳しく書かれたりしていますし、その部分が魅力というふうに感じています。

東書のほうでは、採用されていたときもそうだと思うんですが、書写活用ブックの内容がやっぱりすごく魅力的で、文字を書く上でのポイントを焦点化した「書写のカギ」というのは、やっぱりとてもいいなというふうに思うんですが、今回はただ、見やすさというところで考えたときに、光村のほうがちょっと魅力はありました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

4年前の選択のときにも話題になっていたんですが、お手本の大きさということで、光村のお手本の大きさというものがやっぱりいいということで、今、1つはそういった要素で光村を推しただけでした。

ほかにはいかがでしょう。

森川委員。

【森川委員】

ありがとうございます。

実は、私も光村を推薦したいと思っています。

理由は、まず、最初のほうのページに、用具の準備、片づけについての記載があるのですが、これはとても丁寧に記載されていて、小学校で不登校などの理由で、この学びを得ることができなかった子にとっても、再スタートしやすいというか、デビューしやすい、とても入りやすい内容になっていると思います。

また、行書と楷書の違いについて、生徒たちに見せる場面がありますが、ここに一切教科書側

の、ここが違うねなどの指図はなく、実際にこのページだけを見て、子どもたちが、生徒たちが違いを考えられるように、話し合える構成になっております。

お手本が実物大であることはもちろんですが、毛筆のポイントですね。赤と黒で筆脈が書いてあるところがあるんですけども、今までの現行のところは、全ての字の書き順の筆脈がとても丁寧に示されているんですが、これは全てがポイントになってしまい過ぎていて、第一筆目で間違えてしまうと、多分ちょっと苦手な子ほど入っていけないと思うんですね。

光村のほうは、その字の、ここは大事だよというポイントだけの筆脈が赤と黒で示されていて、この1冊を通して、最後の仕上げとして、ここを学んでいったら、最後の仕上げ、3年生では全ての筆脈の理解ができる形になっているので、学びの仕方としてとてもいいと思います。

なので、私は光村を推薦させていただきます。

【小田嶋教育長】

森川委員も光村に変更という御意見でしたが、ほかの委員も書写の部分を見ていただいているかと思いますが、いかがでしょうか。

同じようなお考えということでよろしいですかね。

そうですね、4年前のときに、1つはお手本の大きさというのが話題になったことと、あと、硬筆を書く際の左利きの子への対応というのが話題になって、光村がそのとき、書く欄を横に展開していたので、左利きの子が書きづらい、お手本が見えづらいという課題があったんですが、今回、そこが光村の書写ブックの中で、縦に書くような形になって、左利き対応の課題が解消されています。

お手本のサイズのことは、私も授業で書写を教えている中で、やっぱり字の大きさ、バランスというのは大事で、私もあえて教科書から半紙の大きさに拡大コピーして、印刷して使ったりもしていたんですね。

そういうことから考えると、やはり光村の教科書のお手本の大きさというのは、前回も私は評価していたところなんですけど、プラスほかのところでも、左利き対応も改善されたということで、あと、今行書のお話がありましたけれど、森川委員がおっしゃったように、行書の特徴を緑という字で、具体的に自分でしっかり考えさせていくという展開。「行書スイッチを入れよう」なんていう言葉で、行書の書き方を促したり、そういった展開も非常に有効かなと思いました。

では、私も光村ということで、ほかの委員もそういった考え方でよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、書写につきましては、光村を採用することといたします。

③社会（地理的分野）

【小田嶋教育長】

次に、社会の地理的分野に入ります。

では、地理についての御意見をお願いいたします。

西井委員。

【西井委員】

拝見いたしまして、地理に関しましては、4社御提出いただいています。

結論から申し上げますと、地域的な見方、それから地図帳の活用方法などのガイダンスが総合的に非常に分かりやすい、現行の帝国がいいんじゃないかと、このように思いました。

各社とも非常に編集の趣旨と工夫という観点で、单元ごと、章ごと、あるいは節ごとに探究課題、それから、学習課題を設定して、あとのまとめに至るといふ、この流れについては非常に整理をされております。

また、学習指導要領との関係においては、言語能力の確実な育成について、単元のまとめで、思考を整理するという多様なツールを御用意されていて、それから、地図の活用、それから、既習の活用の工夫ということも工夫されているんですけども、総合的に見ると、先ほど申し上げましたように、ガイダンスが非常に分かりやすい、ガイダンスと各単元のつながりが非常に整理されている帝国が優れているなど、このように思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

帝国書院の継続使用ということでお話をいただきました。

ほかにはいかがでしょう。

森川委員。

【森川委員】

ありがとうございます。

私も西井委員と一緒に、帝国書院の継続使用を推薦させていただきます。

社会科の科目全てに通して思っているんですけども、他の教科と違い、不登校など、様々な事情で小学校での学習も積み重ねてくることができなかった生徒でも学びやすい、リスタートしやすい科目と考えております。

こちらの教科書ですが、各章、学習課題の初めに、学習課題というところに課題が示されており、章の終わりに、答えではなく、丁寧な確認方法や、説明を試みるためのアドバイスが記載されております。

また、各節の終わりに、振り返りの問題が記載されておりますが、白地図が載っているんですね。その白地図というのが、その単元の最初のところに載っている地図の鳥瞰図と同じ構図であり、生徒が自然にその鳥瞰図を見ながら考える地理、どうなのかと、答えがすぐに載っていないだけあって、考える地理、地図を読み取る練習ができるように構成されているのもとてもいいと思っております。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

やはり継続使用ということで御意見をいただきました。
ほかの委員の方、いかがですか。
特に反対ということはないということでよろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また後で地図の採択とも関連しますが、地図帳を活用した学びということで、先ほど西井委員からもございましたけど、それが随所に設定されているというのもいいなというふうに私も感じました。

それでは、社会（地理的分野）につきましては、帝国を採択することといたします。

④社会（歴史的分野）

【小田嶋教育長】

次に、社会（歴史的分野）の審議をしてまいります。

歴史の教科書の内容につきましては、関心の高い方も多くて、先日の請願審査でも申し述べましたが、川崎市としての生徒の学習に最も適した教科書として、大事にしていきたいこととして、全体のバランス、多面的、多角的な見方で自分の考えを広げ、深めること。また、様々な問題に対して、問題解決への未来志向が示されているか。そういった点も今までの採択でも重視してきました。

さらに、歴史の大きな流れの中で、各時代の捉え方や特徴が分かりやすいかとか、課題追及の過程が生徒にとって分かりやすいか。そのまとめとしての各単元のまとめが充実しているか。そのようなことを中心に、歴史は今まで見てきた経緯があったということです。

そういったことも踏まえまして、歴史の教科書についての御意見を伺います。いかがでしょうか。

西井委員。

【西井委員】

歴史につきましては、9社から御提案を受けております。それで、各社とも様々な学習のプロセスについてのつながりについては御配慮されていて、工夫が見られるなという印象がありましたが、結論から申し上げますと、課題の設定とまとめに至る編集と工夫の観点で、教出さんが優れているんじゃないかなと、このように思いました。

特に、加えて、川崎市の学習ということを考えますと、川崎市の事例を戦後から現在への移り変わりということで捉えられて、これが題材として取り上げられているというのは特出しているというふうに思いましたので、私は教出がいいと、このように思いました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

ありがとうございます。

私も現行の継続を考えております。社会科の科目は、先ほども申し上げましたが、不登校などで小学校の学習を積み重ねていくことができなかつた子でも学びやすいと考えております。特にこだわりの強い生徒などは、歴史などが好きになる傾向が多いように思われます。そのような生徒たちへの学びの入り口、学びへの入りやすさを大切に考えたいと思います。

その観点から考えますと、本書は巻頭の4ページから生徒の興味を引く歴史ゲームが記載されていて、そこには小学校の教科書に出てきた歴史上の人物の名前を用いたゲームとなっております。

そして、それに続く歴史にアプローチのところでは、歴史的な見方、考え方について、比較や関連などの例を用い、分かりやすく説明がされていて、自然に小学校から中学校の社会科に、そして、社会科を考えるということについて示されているため、学びに入りやすいと思われます。

また、各章が細かく分かれておりますが、最初に学習課題が示されております。それを受けて、反対側のページに確認事項が示されておりますが、学習課題に対する回答が明記されているのではなく、学びを深めるためのヒントが示されるにとどまっております。これは、生徒たちがそれぞれの思考を深めていく、話し合っていく、考える社会科に有効だと考えます。

また、教科書の各ページの地色ですね。資料の部分と説明の部分が、薄くですが、色分けされております。説明の部分は白いまま、資料の部分にはブルーですとか、ピンクですとか、薄くついております。これが非常に見やすく、歴史の教科書にありがちな文章量の圧迫感が減らされているように思われます。

以上のことから、私は現行の継続を推薦いたします。

【小田嶋教育長】

教出の継続ということで御意見をいただきました。

ほかの委員の方、いかがでしょう、補足等は。

特によろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

先ほど西井委員から、事例地のことで川崎が、社会科の教科書の場合、事例地はすごく大きくて、多分この後、公民のところでも出てくるのかなと思いますけど、歴史においても事例地が川崎が選ばれているということ。

あと、これは4年前、中学校の採択のときに、このメンバーだと私しかいなかったんですけど、そのとき、私も非常に大きく評価していたところで、教出の教科書は、まとめのところから次への橋渡しに、時代の変化に注目しようという、次の単元、次の時代への橋渡しの設定があつて、それが非常に有効だということを4年前にもたしか発言したかなと思うんですけど、そんなこと

も付け加えさせていただきながら、では、歴史につきましても、教出の継続使用ということで、教出を採択することといたします。

⑤社会（公民的分野）

【小田嶋教育長】

続いて、社会（公民的分野）の審議に入ります。

御意見をお願いいたします。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

公民的分野につきましては、6社が検討の対象になっております。

このうち現行の教育出版について見ますと、今も話題になりました川崎市との関係というところで行くと、まず、基本コンセプトは「ともに生きる」ということが明確になっております。

川崎市の教育プランの基本目標が2つあって、これが自主・自立と、もう1つは共生・協働です。ですから、この共生・協働と教育出版の基本コンセプト、「ともに生きる」はまさに合致するところなので、川崎市の教育にふさわしいと考えました。

さらには、124ページには子ども夢パークがあり、128ページには川崎若者未来プロジェクトも紹介されていて、生徒たちにとっては非常に親しみを持って学ぶことができるのかなと思いました。

そのほか、2点ありますけれども、そのうち1つは、公民はそもそも生徒にとって全く聞き慣れない言葉なんですよ。ですから、取っつきにくい。なので、教科書としては導入が非常に重要だと思います。その点から見ると、教育出版はワークシート形式で、とてもハードルを低くして、工夫をしています。この点がいいと思いました。

もう1つのポイントは、全体として考えさせる工夫を随分凝らしていると思いました。

1つは、公民の技というコラムといますか、窓があって、社会をつくる人間としての方法論を考えながら身につけるような仕掛けになっております。それから、トライという名称で節のまとめもあります。これは課題を投げかけて、考えさせるものなんですね。さらには章のまとめというのが、ホップ、ステップ、ジャンプと3段階になっていて、だんだん思考が深まっていくような仕掛けがあるわけですね。

こういう以上の点から、公民については教育出版、現行のママがいいのではないかと考えました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川委員】

私も現行のママがいいかなというふうに思っています。内容はさっき田中委員が話をされた部

分と、特に気に入っているのは各章に章の問いがあって、節ごとに説明文があって、考えさせるというところをすごく丁寧につくっている感じがとてもしました。

特にワークシートは非常に面白くて、考えるのを導いてくれるというふうな特徴があるなというふうに思います。

さらにいくつか川崎の事例をどれぐらい、先ほど教育長が事例地というお話をされたんですが、どれぐらい取り入れていただいているのかなというふうに見ていたときに、やっぱり教育出版のほうでは、子ども夢パークであったりとか、あと、音楽によるまちづくりとか、市民オンブズマンとかというふうに、非常に具体的に出してくれていて、帝国とか、東書とかも取り入れているんですけれども、多彩にこの事例地を取り上げてくれているところは評価できるなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

お二人から教出の継続という御意見をいただきましたけれども、ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、社会（公民的分野）につきましては、教出を採択することといたします。

⑥地図

【小田嶋教育長】

次に、地図の審議をしてまいります。

御意見をお願いいたします。

西井委員。

【西井委員】

地図でございますけれども、こちらは2社ということで、帝国がいいかなというふうに思いました。

前回、たしか採択の際に、地図帳のサイズの問題が提起されて、ここになったと思いますけれども、東書も今回、その課題を変えられまして、同じサイズになっているということで、非常に見やすくなっているなという印象でございましたけれども、この地図帳全体の色調を含めた見やすさという観点や、それから、主題学習の提示の仕方という観点で、非常に帝国が、簡潔けれども、分かりやすく提起されている。この特徴がありまして、ここがポイントになりました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

今、御指摘があったように、4年前、地図の大きさというのは1つのポイントでもあったんですが、今回、東京書籍さんのほうも、大きさは同じ大きさになってきたんですが、そのほかの面も含めて帝国の継続使用という御意見でした。

ほかにはいかがでしょう。

森川委員。

【森川委員】

私も帝国の継続使用を推薦いたします。

まず最初に、最初のほうの巻頭の地図帳の使い方、小学校からのつながりとして、小学校での学習の振り返りの記載があり、記号なども大きく見やすくなっております。

また、私が何よりこちらがいいなと思いましたが、鳥瞰図ですね。大きく空から見た景色に、地形を読み取ると同時に、史跡や、特徴的な生き物、動物などがイラストで記載されております。これは歴史の学習のときなどに関連し、この大きな、この高い山の中を越えていったんだねなど、子ども同士の、生徒同士の話し合いもしやすくなっていると思い、私は帝国を推薦いたします。

【小田嶋教育長】

同じく帝国の継続使用ということで。

田中委員、どうぞ。

【田中教育長職務代理者】

私は3つの側面からお話ししたいと思います。

まず、1つは導入の部分ですね。今、森川委員が言われたことと重複するかもしれませんが、この地図帳の使い方というのは割と基本的なことがよく整理されていて、一般図、鳥瞰図、それから、主題図という3つのタイプが分かりやすく説明されている。

それから、もう1つは、今の時代なので、SDGsをかなり詳しく帝国書院のほうは8ページから14ページまで、かなりの分量を割いて、地図との関係をまとめて説明しているんですね。この辺り、持続可能な社会という観点から、地図を学ぶ上でいいのかなと思いました。それが導入の部分です。

2つ目の側面は、地図そのものの部分なんですけれども、世界地図と日本地図と両方ありますが、日本地図はあまり変わらないんですけれども、世界地図はかなり対照的で、帝国書院のほうは地図そのものを出しています。もう1つの東京書籍のほうは、産業のマークなどがあって、地図を通して、どこの地域のどの産業が、どの地域には、どういう産業があるのかなということを学びながら見えるというような工夫がされています。

もう1つ、地図を見ながらの問いかけなんですけれども、帝国書院は、地図で発見という言葉で、地図の見方に徹した問いを發しているんですね。それに対して、東京書籍のほうは、政治とか経済とか、地図そのものを越えた内容の問いかけもあるということです。

ですから、ひっくるめていうと、地図の部分については、帝国書院は地図そのものを学ぶことをかなり推進している。東京書籍は、地図を通して、産業とか、文化とか、経済も学ぶような発展的な学びを志向しているという違いがあるのかなと思いました。

私個人としては、地図帳は地図そのものを学ぶのがまず基本かなと思うんですが、ただ、現場

の先生方、学校での先生方の授業の中でどちらが使いやすいか、学習の発展を促せるかというのは、ちょっと私の観点からは分からないので、ここは議論が分かれるところかなと思いました。

3つ目の側面は、実はこれが私としては決定的なポイントなんですけれども、地図で標高を表す場合に、色で表しますよね、低いところから高いところへ。帝国書院は、平野部は蛍光色といっていいのか、ちょっと光った感じの薄い色で、山のほうは濃い色ということで、実は私自身が強度の色弱なので、とても色の区別というのは見づらい場合があるんです。具体的には赤緑色弱といって、赤と緑の区別がつかない。それは同時に、茶色と緑の区別もつかないんですね。

東京書籍は実は、これは後から教育委員会の関係者に聞いて分かったんですけど、平野部を緑にして、産地を茶色にしているとのことでした。どおりで、私から見ると、ごちゃごちゃして分かりにくいと思ったら、これは色覚異常のある人にとってはとても使いにくい地図帳だということが分かったんです。

ですから、これは別に出版社の責任ではなくて、文部科学省の責任ですよ。検定の時点で、それは駄目と言わなければいけない。色のユニバーサルデザインをもっと政策的に推進してもらわなければ困るということを強く思いました。

ですから、今回については帝国書院のほうが、色から見てとても使いやすいというので、私は現行のまま、帝国書院がいいと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

継続使用ということですが、そういった田中委員自身の経験という中から、貴重なお話をいただいたかなと思います。

私もさっき言いましたように、東京書籍は大きさの点で、帝国と一緒にあったんですが、帝国のほうは、さらに中身も改善されてよくなっているのかなというふうに感じていました。

今、SDGsの話がありましたけれども、前回、東書は世界の環境問題ということで、2ページで扱っていたものを、今回、地図で考える持続社会1から4、見開き2ページで、掛ける4で、そこだけでも8ページということで、そういった部分もありますし、ほかにもいくつかあるんですが、防災の部分での充実とか、私も帝国の継続使用ということで考えたいと思います。

よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、地図につきましては、帝国を採択することといたします。

⑦数学

【小田嶋教育長】

次に、数学の審議に入ります。

御意見をお願いします。

野村委員。

【野村委員】

ありがとうございます。

数学からは全部で7社出ていまして、その中で大きく分けて3つのポイントで見ました。

1つ目は、算数から数学になるというのは、やっぱり子どもたちにとって、何が始まるんだろうという抵抗感も大きいのかなというところで、本当に教科書の1年生の一番初めのところを見比べてみますと、全く算数と数学って違うわけじゃないんだよとか、数学の世界へようこそというような形で、優しく呼びかけるような始まりをしているところがいいなと思いました。それが東書、教出、数研さんでした。

それから、学習の流れについてなんですけれども、単元の導入に各社で割と違いがありました。今まで学んだことを全く振り返らず入るところもあれば、振り返りがあるところもあって、そして、事例として広く社会に関わることがあったり、ない会社もあったり、そして、身近な例を出しているところもあったり、その流れの中で、振り返りもあって、社会への例もあって、身近な例もあってというところで、すごく流れがスムーズだなと思ったのは教出でした。身近なものとして数学が感じられやすいのではないかと思います。

もう少し教出を詳しく見ていきますと、例えば一次関数でグラフを描くところなんかは、グラフを描いてみようという問いかけはあるんだけど、割とキャラクターの口数が多くて、子どもの考える余地があまりなかったりとか、もう同じページに答えが出てしまっていて、考える楽しさを取られてしまうのではないかなという紙面構成の会社がほかはありました。

その中でも、教出は、ページを、あえて次のページに答えが出てくるような形で、一旦必然的に立ち止まるようなつくりになっているので、先生としても授業の進行上、ここで立ち止まるという間が取りやすいでしょうし、子どもたちも考える楽しみみたいなものを十分に味わえる。教科のおいしいところを感じてもらえるんじゃないかなと思いました。

最後の1つが、ちょっとこれはどうかなと思っているところなんですけど、ほかの委員の方の御意見を聞きたいんですが、前回、この教出がいいとなったところのポイントの1つとして、教科書の冒頭に、数学的な見え方、考え方というのが折り込むような形で入っていて、どういうふうに考えるかというのが、ぺらっとめくって復習できるような形になっていたんですけれども、今回それがなくなっていました。

それを振り返りにくいと考えるのか、ただ、前回、12項目ぐらいうらっとあったのが、きゅっと集約されて9個ぐらいにまとまっていて、ページを絞った分、1つ1つ丁寧に事例というか、具体的に書かれているので、そのほうが子どもは分かりやすいかなという考えもできるかなと思います。

この辺りがちょっと分かれ目かなと思うんですけれども、総合的に私は現行の教出を継続したいなと思っています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

今お話があった、前回評価された教育出版の見方、考え方の部分を広げて、常に外に出しておける。それは私も発言したかなと思っているんですけれど、そこの部分とか、前回、高橋委員が教

科書の右側に青い線が入っていて、それがすごく見やすくていいというお話もあったんですけど、今回、教育出版の教科書はこの2つともなくなったというか、変わったんですね。

だから、私も、あっと思ったんですけど、ただ、今、見方、考え方の点では、折り込みはなくなりましたが、より詳しく整理されて、ページ数も増えて、非常によくなったなということもありますし、野村委員がおっしゃったようなほかの点も私は評価しておりますが、ほかにはいかがでしょうか

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

私も各社を比べてみたときに、全体として、学びの構造とか、学びの進め方のシステムがかなりきちんとしているという点で、教育出版がいいかなと感じました。その理由は4点あります。

1つは、今、野村委員も教育長も言われた最初の見方、考え方のところなんですけれども、前回のぴらぴらみたいな折り込みがなくなりましたが、でも、今お話があったように、9項目になって、その9項目のそれぞれを丁寧に説明しているんですね。説明しているとともに、本文のほうで対応するものが出てきたら、ちゃんと書いているということで、非常にこれはいい仕組みをつくっていると思いました。

他社のほか、全部で7社ありましたでしょうかね。ほかの6社を全部見たんですけども、例えば見方、考え方が本文にあるけれども、巻頭にはないとか、巻頭にあるのは本文とつながっていないとか、巻頭にあって、本文ともつながるが、見方、考え方の説明が巻頭にないとか、それぞれなかなかトータルで見ると、やはり教育出版が一番いいかなと思いました。それが1点目です。

2点目は、章の扉に、現実社会のいろんな場面で写真で出てくるんですけども、それはただ出てくるだけではなくて、本文の中に、そこと関係した考察が出てくるんですね。その非常に凝った構成、表紙で興味を持たせるだけではなくて、それが実は本文の中にちゃんと出てきて、数学的な考え方で説明されるというのが非常に凝った、工夫した仕掛けだなと思いました。

次に、3点目はこれまで学んだことを確認しながら学習を進めていくんだというやり方がとても分かりやすいと思いました。

その1つは、章の前におさらいのページがあって、前の学年で学んだことを振り返ることができて、巻末の学びのマップを参照しながらそれができるとのことと、もう1つは、戻って確認というのが、非常にこれは分かりやすくていいなということを感じました。

4点目は、日常生活との関係を随所に入れていて、ほかの会社さんもそれぞれ工夫されているんですけども、教育出版が練習問題とかコラム、数学の広場というところで、生活の実社会、歴史とか、様々なことを、現実社会との関係で子どもたちにとって親しみやすくしている工夫が凝らされているなと感じました。

以上、4点の側面から、非常に学びをうまく促進していくような仕掛けを整えているというふうに感じましたので、教育出版がいいという考えになりました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

特に異議はございませんか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、数学につきましては、教育出版、教出を採択することといたします。

⑧理科

【小田嶋教育長】

続いて、理科に入ります。

御意見をお願いいたします。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

理科については、5社が検討の対象でした。現行は啓林館なんですけれども、現行のまま啓林館がいいのではないかとというのが私の意見です。その理由は5つあります。

1つ目は、冒頭の探究のサイクルというのを楕円で表現していて、循環的に学びが発展していくようなイメージがテキストの表紙の最初に出ているので、これは生徒にとって取っつきやすいといえますか、こういうふうに循環的に学んでいくんだなというイメージがしやすいのではないかと思います。それが1点目です。

2点目は、ICTを活用した学びの促進という点から見たときに、冒頭の見開きに、ICTの活用の説明がかなりしっかりと書かれているので、これは他社にないところとして、この辺りがよいと思いましたし、本文でも、ところどころICTでトライというコーナーで、それを具体的に促進しているということがありました。

それから、3点目は単元の順番なんですけれども、啓林館だけが、全学年とも生命、生物、命から入るんですね。これはとても重要ではないかと私は感じました。要するに生物多様性とか、命とか、そういうことが今の時代はとても大事になっているし、とても具体的な学習対象でもあるので、生き物とか、命から入るというのはとてもいいのではないかと感じた次第です。

4番目は、実験に関わることで、安全性の問題なんですけれども、これは理科の場合、本当にやはり重要なポイントとして出てきますが、これは例を挙げますと、鉄と硫黄の混合物を加熱したときの変化というのがあるんですよね。それが他社は、全て塩酸に入れて匂いを嗅ぐことを方法の1つとして提示しているんですが、啓林館にはありません。この塩酸に入れて匂いを嗅ぐというのが、ややもすると事故につながりやすいというのが教育現場のほうから報告がありますので、混合物を加熱したときの変化というのは、必ずしも塩酸で匂いまで行かなくても分かるということで、安全性という面から見ても、この啓林館がいいのではないかと感じました。

最後、5点目は、各単元の最後にある学習のまとめというのが、非常に主題ごとに問いを投げかけて考えさせるような構成になっている。他社の場合の多くは、項目の整理が中心になっていたりする教科書が多いんですけれども、啓林館は徹底して考えさせるというようなことに力を入

れているというようなことがありましたので、以上の5点で啓林館がいいというふうに考えました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

たくさんの視点から啓林館の継続という御意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川委員】

理科は結構取っつきやすい部分と、でも、危険なところもあったりしますので、この1年間を振り返ってみますと、新聞報道で結構実験による事故というのは複数聞いたりとか、報道があったりとかしましたので、だから、理科の教科書を見たときに、一番大事にしたいなと思っているのは、まず1つ、安全性というふうに思っていました。

あとは、興味を実は引きやすい部分が結構いっぱいありますので、理系のものではあるんですが、取っつきやすさもありますから、そうすると、探究というところも大事なキーワードにしたいなというふうに思って見ていきました。

それぞれ両者ともいろんな工夫をされたりとかしていて、読んでみても、なるほどなということが多かったんですけども、ただ、さっきの2つの点で考えていくと、啓林館は、例えば実験をやった中で、注意が必要な活動に必ずマークだけではなくて、その説明と、あと、注意のマーク、黄色い色をつけたりとか、必ずマークだけじゃなくて、文字も出して、本当に注意喚起をしているというところと、先ほどお話ししましたように、実験ですね。鉄と硫黄の混合物の実験のところで工夫をされていてというのも啓林館だけでした。

あと、探究についてなんですけれども、巻末に「探Qシート」があったりしていて、いろんなところに、そのほかにアクションをしてみようというふうな、活用してみようというコーナーもあったりとかしていて、考えさせているというところはやっぱりすごく感じました。

教出のほうも、教育出版もなかなかマークの説明が丁寧であったりとか、理科室の決まりがあったりとか、導入したりとかしているんですが、ただ、1つだけ、もしかしてちょっと残念かなと思っていたのは、自分も教えたりとかしていますので、考察のところまで提示してくれて、結論というふうになると、教える側がまとめちゃったりしたら、もったいないなみたいな感じがしていて、だったら考えさせて、そして、そこでとどまってみてというふうに、手前で止まってもらったほうが、本当に徹底的に考えさせるというところにとどまるのではないかというふうに思ったので、私も啓林館のほうの継続がいいと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

ちょっと指導主事に聞きたいと思いますが、今、お二人から、実験の安全性ということでお話があって、前回、昨年ですか。小学校の採択のときに、やはりあれも実験かな。危険性を伴う

表現があったということで、教科書を見直したということがあったと思いますし、何年か前に、川崎の小学校でもアンモニアの事故でしたっけ。たしかあったんですよね。

やっぱりすごく大事なことなんですけど、中学校のところで、今、塩酸を扱う実験のことがありましたけど、そういった部分で注意すべきところとか、実際に事故があったとか、その辺の状況はどうなっていますか。

【吉田カリキュラムセンター指導主事】

今、お話にありました鉄と硫黄の実験につきましては、本市では、今のところ、今年度は事故の報告を受けておりませんが、報道等ではされておりますので、文部科学省のほうからも注意喚起の連絡が来ているところになります。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

やはり大変重要な点かなというふうに思いますので、そういった点も含めて、お二人から、啓林館の継続ということで御意見をいただきました。

ほかの委員の方もよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、理科につきましては、啓林館を採択することといたします。

⑨音楽（一般）

⑩音楽（器楽合奏）

【小田嶋教育長】

次に、音楽の審議をしてみたいと思います。音楽は「一般」と「器楽合奏」と2種類ございますが、学校現場では、「一般」と「器楽合奏」の教科用図書に関連させながら授業を行っているという現状がありますので、一括して審査したいと思います。異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、異議なしとして、一括して審査をしてみたいと思います。

では、御意見をお願いいたします。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

音楽について、まず、一般のほうについて、3点ほど比べた結果を申し上げます。

教育芸術のほうは、それぞれ曲の最初のページの右上に視点ということが書いてあって、左下に音楽を形づくる8つの要素の何が含まれているかを書いてあるということで、それぞれの曲を、どのように学ぶかというのがかなり分かりやすくなっているという点でいいかなと思いました。

2点目は、教育出版もちろん話合いを重視してはいるんですけども、教育芸術のほうは、話し合った結果、自分自身がどのように考えるのか、どのように歌うのか、どのように音楽をつくるのかというところまで話し合った結果、自分がどうするということまで、かなり後押ししながら、学びを深めていくという仕掛けをつくっているの、この点がいいかなと思いました。

もう1つは今とつながりますけど、個人の中での振り返りというのを丁寧に示されていて、例えば音楽から気づいたこと、感じ取ったことと、その結果、どのように歌いたいか。歌った結果、またどういうふうに音楽を感じるかという、いわゆる往還というんですかね。行ったり来たり。それをかなり仕掛けとしてつくっているということと、それをさらにはまたほかの友達とも話し合うという、個人とお友達との往還。それから、個人の中での往還、二重の往還をかなり工夫しているという点でいいというふうに感じました。それが一般のほうですね。

器楽のほうについては、曲、どちらのテキストも工夫が大事だということを強調して、工夫してみようとなっているんですけども、教育芸術のほうが具体的に、例えばリコーダーのアーティキュレーションについての工夫が促されていたり、それから、高い音、低い音をどういうふうにしたらいいかというコツをかなり具体的にアドバイスしていたりということがありましたので、一般にしても、器楽のほうも教育芸術のほうがいいのかなというふうに感じました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

教芸の継続ということでの御意見でした。

芳川委員。

【芳川委員】

結果的に言いますと、私も教芸のほうがいいのかなと思います。

これは、川崎市教科用図書選定審議会の中に頻繁に出てきているキーワードとして、音楽を形づくっていく要素というのが、川崎市の教育の中でとても大切にしているキーワードではないかというふうに読み取ることができまして、そうやっていくと、1つのことを上手にということよりも、例えばリズムを味わうとか、表現を大切にするとか、これを協働の作業の中で、コミュニケーションの中に取り入れたりするとかというふうなことを考えていくと、教育芸術のほうは、その観点に立って教科書づくりをされているなと思いました。

もうちょっと具体的に言うと、教材の横に音楽的な見方だとか、考え方を置いてみたりとか、考え方のポイントを出したりして、考えさせるという姿勢をずっと取ったりとかしているの、いいなというふうに思いました。

あと、器楽についてなんですけれども、同じような視点で見えていくと、面白いと思ったのは、学びのコンパスがなかなか面白くて、取っかかりやすいなということと、あと、五線譜と和楽器の固有の記号、それを両方並べている。どっちかを読めるような感じで掲載することが、どちらかしか読めないお子様がいないかなというふうに思うので、そういうふうに考えたとき

に、教育芸術のほうがいいかなというふうに思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

お二人から、一般、器楽合奏ともに、教育芸術社の継続という御意見でした。

ほかの委員の方からはよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、音楽（一般）につきましては、教芸。音楽（器楽合奏）につきましても、教芸を選択することといたします。

⑪美術

【小田嶋教育長】

次に、美術に入ります。

御意見をお願いいたします。

西井委員。

【西井委員】

美術は3社、御提案をいただいております。

結論から言いますと、総合的に日文さんがいいかなというふうに思いました。

いずれも美術の教科書においては、編集の趣旨と工夫という観点では、鑑賞、そして表現を関連付けるつながりというのを非常に重視するということがあって、特にこの観点では、光村さんが鑑賞、表現の後に、さらに鑑賞につながるような教科書になっていまして、非常にユニークだなというふうに思いましたけれども、そうしますと、日文については、学習のガイダンスというのが非常に秀逸で、私が見て、比較したところ、題材について非常に優れているなという印象があります。

特に少しびっくりしたのは、学びを支えていくという観点では、やはりQRコードから入れる動画の部分で、作者の芸術に至る発想だとか、それから、動機を非常に深掘りされているところと、それから、技法的にどういう工夫があるのかというところについて、動画でかなり補強されておりまして、ここは非常にちょっと感動するぐらいびっくり、そういうものを覚えました。

迷ったのは、光村さんも非常によく、やはり美術に関心を持っていく、生徒たちが持つという観点で、光村のほうは冒頭に、これはQRコードから入る美しいというテーマで、谷川俊太郎さんの朗読が入っていまして、これは非常に引きつける工夫がされているなど。

それから、題材的にいうと、漫画の表現とアニメーションというのを別々の題材として取り上げられていて、これはやはり現代的な生徒にとっては、非常に工夫のポイント、関心を引く題材

を取り上げられているんじゃないかなと印象を持ちましたけれども、総合的に申し上げますと、先ほどのガイダンスと、それから、いわゆる題材の内容のよさ、それから、ICTの駆使の仕方、こういう観点で日文さんがいいかなと、このように思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

日文の継続使用ということで、いくつかの点から御意見をいただきました。

ほかにありますか。

野村委員。

【野村委員】

ありがとうございます。

私も西井委員と同じで、日文さんがいいかなというふうに考えています。

構成は、先ほど同意見があったように、光村さんの鑑賞と表現に関するところとか、開隆堂さんも鑑賞があって、知識、技能、表現があって、すごくどちらも順序性があって分かりやすいなというふうに思って、最初、私もちょっとそっちに飛びついたところはあったんですけど、実際に指導主事の先生と、今の美術の授業ってどういうものかなというやり取りをしていくと、やはりこの観点で大事にしているところで、鑑賞と表現というのを相互に関連させて学んでいくというところかというと、あまりきっちり分け過ぎるよりも、そこを行ったり来たりさせて、芸術こそ多様性というところで、イメージーションが働きやすいほうがいいのではないかと。特に年頃というか、思春期の子たちというのは、恥ずかしいとか、照れというのがあるみたいなので、そういうところがなく、いろんなやり方がいい、いろんな表現があっていいというところが教科書のほうから伝わってくるような、逆に、あまり順序性がないぐらいのほうが、先生もアレンジしやすいのではないかなというふうに授業を想像しました。

それから、前回の採択のところで、日文が評価されていたポイントとして、有名作品を鑑賞するという点において、びょうぶが実際に折り曲げて、本当にびょうぶのような形で見られるというのは、今回もそのまま、作品は変わっていますが、そのシステム自体は受け継がれております。

それから、北斎の富岳三十六景も、開いたら見えるんですけど、ページをまたぐと、やっぱり途切れた感じがしてしまって、その絵の迫力というのが伝わりにくいんですけど、そこを日文さんはページをまたがず一続きに見られるようになっている。

それから、現行のものより進化しているかなと思ったところは、本当にささいなことですけど、並びが整理されたというところがいいなと思っていて、前は墨と水を使って書くという単元と、それから、びょうぶ絵というのがちょっと離れたところに配置してあったんですけど、今回は風神雷神図屏風のすぐ後に墨と水の世界があったりして、見た後に、またその表現に自分も入っていくというところだったり、あと、火焰型土器の原寸写真の紹介が、前は、現行のものは2、3年生の下にあったものが、今回は1年生に移動していて、何でかなと思って見てみると、1年生にも土の造形というのを扱っていたりして、すごく出てくるタイミングもよくなっているなというところで、すごく小さなことなんですけれども、進歩が感じられて、日文さんの継続がいいんじゃないかなと私も思っています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

先ほど西井委員から、QRコードのことがあって、今日はあまりQRコードのことを議論していませんけれども、QRコードの数ですとか、活用について、いろいろ課題もあるということで、私自身がQRコード、こういった教科書を使っていないんですけど、多分現場とすると、かなり授業時間の中で、子どもたちがQRコードを積極的に使ったりとか、あるいは先生が時間を取ってやるというような余裕はほとんどなくて、恐らく子どもが自主的に、発展的にそこを、あるいは補充的に使ったりする部分が多いのかなと思うんですけど、技能教科の場合は、QRコードから動画に飛んで、その動画が非常に技能的な面でプラスに働くことはすごく多いと思うんですね。

先ほど書写のところでも、各社すごく有効だなと思っていますし、音楽は音の部分でもそうでしょうし、美術はやはり今おっしゃったような、いろんな作品の背景ですとか、技法的なこともあるのかなと思います。

この後の技能教科にも関わってくるかもしれませんが、そういった視点での御指摘をいただきました。

私も美術の教科書の3社はどれも本当に生徒作品がすばらしくて、それを見るだけでも感動ものだなというのがあります。

光村は、生徒作品の創作過程が紹介されていて、みんなの工夫というので、これは斬新だなと。前回からそうだったんですけど、でも、功罪というか、長短はあるのかなと思って、指導主事からちょっと聞きたいと思いますけど、光村のそういった制作過程が紹介されていることのよさ、あるいは課題としてはどんなふうに捉えているんですかね。うちでは使っていないわけですけど。

【長澤カリキュラムセンター指導主事】

よさとしては、なかなか表したいことや表現の工夫が見つからないというお子さん、生徒にとっては、そういう1つきっかけとして、自分の表したいことを見つけて、表し方の工夫につなげるというふうな捉え方ができるかなと思います。

あとは、自分である程度探せるというような子については、やはり、それよりも自分はこうしたいなというふうなことがあるかと思いますので、そこじゃないということを自分で自覚するための1つの方法かなというふうに思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

今回、日文のほうの、さっきガイダンスの話がありましたけれども、大分順序ですとか、作品、また、タイトル等が変わってはいるんですね。「中学校美術の世界へようこそ」というところから、「ようこそ美術の学びへ」というふうに変わって、大分前回のやつ、現行のやつと変わったなという印象はありましたけれども、でも、御意見をいただいたように、非常に優れていて、美術の世界、美術の学びに子どもたちをうまく導いて、関心を高めてくれるなというふうに感じました。私も日文の継続ということできたいと思います。

ほかの委員の方もよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、美術につきましては、日文を採択することといたします。

⑫保健体育

【小田嶋教育長】

次に、保健体育に入ります。

御意見をお願いいたします。いかがでしょう。保健体育です。

芳川委員。

【芳川委員】

4社を読ませていただきました。保健が先なのか、体育が先なのかというところが分かれているところなんですけれども、どっちが先のほうがいいのかというのはよく分からないんですけれども、たまたま偶然ですけれども、ほかのところは割と保健が、東書を含めて、保健が先のところが多くて、体育だけは、さっき言った2か所しかなくてみたい、どっちがいいんだろうというふうに思いながら読ませていただいたんですね。

中身を見たりしているところで、私は東書がいいかなというふうに思ったところは、まず、見つける、課題、活用、広げるというふうな形で、結構ステップを踏んで表現をされていることが多くて、巻末のスキルブックがすごく中身が豊富で、いろんなところから、そこから読み取ることができて、各社も確かに巻末のところでも、いわゆる巻末スキルブックに相当するようなものがあるんですが、一番中身が幅広くて、豊富にあるのは東京書籍なのかなというふうに思っています。

学研さんのほうは、探究しようというのが1つのポイントで、実際に学びを生かして、探究を持っていく。さらに展開しようかなというふうなところが充実していて、確かに読んでいても面白かったし、これはアンケートの中でもこういうふうに探究が面白かったという意見もあるので、同じだなというふうには思いました。

もう1つ、東書の中で、今の時期だからこそ独自に感じるかもしれないんですが、熱中症の知識があったりとかして、これから先、保健の中でもやっぱり大事なところになるのかなというふうに思いますので、そこを丁寧に取り上げたところがいいと思うのと。

あと、実は性の多様性、全てのところに全部言及しているんですけれども、性の多様性について、丁寧に取り上げてくれていて、しかも教科書の中でも異性という言葉だけではない「異性など」というふうな表現を入れてくれていて、そういう観点から東京書籍のほうがいいかなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょう。

野村委員。

【野村委員】

ありがとうございます。

私も芳川先生に共感して聞いておりました。東京書籍がいいかなと思っております。先ほどの意見にもありましたとおり、本当に巻末スキルブックが充実していますよね。かといって、あれが加わったからといってすごく分厚くなったかということではないということで、どこがポイントなのかというところを見ると、その分ドリルみたいになっている、用語のまとめのところを二次元コードに移しているということをお聞きしました。確かめてみると、確かにそのまとめのような部分は、東京書籍は結構カットされていて、その分ほかの2社というのは用語のまとめだったりとか穴埋め的なものがあって、どうもちょっと私たちの時代の保健体育の名残というか、用語を暗記する、覚えるといったような形が香ってくる感じがしました。それよりも、やはり川崎の方針として、姿勢としては、課題を見つけて、そして協働的に話し合ったりして考えていくということを重要視するならば、あまりドリルみたいなものに時間を割くよりは、実践に役立つようなスキルブックでページを使っているところがいいなというふうに思いました。

それから、私も母親というのがありまして、やはり命とか性ということにすごく興味がありました。実際アンケートの中にもそういった記述もたくさんありました。芳川先生と同じように、「異性などに」という表現ができてるのはここだけでした。これは小学校の採択のときにも東書さんを評価した点と共通しています。

それと、その一方でなんですけれども、妊娠とか月経のところの記述で、すごく細かいところで申し訳ないんですけど、月経は安定しないということはあると思うんですけど、3か月ぐらい来なかったときにじゃあどうするかというところで、それはストレスとか運動とか食事とかバランスの取れた生活が大事なんだよというアドバイスがあって、それももちろん大事なんですけれども、自分は産むのか産まないのかという選択をできる期日というのが決まっていますので、自分の健康にあれと思ったときに子どもがすぐに相談できなきゃいけないと思うんですね。それで言うと、大修館が唯一、月経が3か月なければ医師に相談しましょうというようなことがあったので、その子の人生を守るという意味ではそこは本当に大事で、今回の採択を総合的に考えれば東書さんなんですけれども、ここはこれから本当に各社、気をつけていただければうれしいかなと思います。

それから、性感染症とかH I Vのページに性のページとかがリンクしているかどうかというところも、東書と大修館はリンクできていたんですけど他社はできていなかったというところもあって、やはり自分を守る、相手を守るというところの観点で、今後の願いとしてはそこを充実させていただけるといいかなと思いました。

プラスの一言、余計になりましたが、方針としては東京書籍がいいと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。お二人とも東書の継続ということでした。

私もちょっと申し上げさせていただくと、東京書籍の今回の特徴、冒頭の数ページを大きく入れ替えていて、デジタルコンテンツの使い方を詳しく説明しています。どの教科もそうなんですけど、東京書籍のQRコードは非常に充実していて、さっき言いましたように、特に技能教科で

有効な部分が多いのかなと思います。体育もそうですし、この後の技術・家庭もそうなんですが、技能教科は本当に生活との結びつきが強くて、生活する上で重要なことが本当にいっぱい詰まっている。ですから、他教科との関わりもすごくあるわけなんですけど、東京書籍のQRコードというのは他教科の関連ページに飛んでいける、だからそれがすごく出色だなと思っていて、この体育においてもそうでした。

あと、また危険予測シミュレーションなどもあって、そういったデジタルコンテンツをうまく使うと非常に深い学びにつながっていくのかなということで、私も東書の継続でいきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、保健体育につきましては、東書を採択することといたします。

ここで15分程度の休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、休憩としまして、再開は、11時5分といたします。それでは、休憩とします。

(10時50分 休憩)

(11時05分 再開)

⑬技術・家庭（技術分野）

【小田嶋教育長】

ただ今から会議を再開いたします。

技術・家庭（技術分野）の審議をまいります。御意見をお願いいたします。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

よろしく願いいたします。

技術については3社が検討の対象となりますが、現行のとおり東京書籍が一番いいのではないかというのが私の意見です。

3つの側面から申し上げます。

1つは、教科書の初めにありますガイダンスの部分、ここがとても充実していると思いました。その理由は2つあります。1つは、技術の見方、考え方というのが、社会からの要求、安全性、環境への負荷、経済性という4つの視点から最適化を図るという説明がとても分かりやすくなっ

ていて、特に窓が開いているんですね、めくると詳細が出るというところが非常に工夫されているなと思いました。

ガイダンスのもう1つのポイントは、課題解決のプロセスの最終段階で新たな問題の発見ということが強調されていて、その問題解決をしていくとまた新たな問題が見いだされるという1つのサイクル型になっているというのが分かりやすいので、とてもよいと思いました。

以上がガイダンスについてです。

もう1つは、教科書の中で問題解決という部分が何か所か出てくるんですけど、これについては、東京書籍の場合、まず漫画でハードルを低くして親しみやすくしているのと、それに加えて、問題の発見と課題の設定の方法がとても分かりやすく具体的にアドバイスされているという、この点から問題解決についての部分も東京書籍がいいのではないかな。

さらには、この問題解決の部分について、冒頭のガイダンスにある4つの視点なんですね。アイコンのような図で並んでいてガイダンスとつながるので、これもいいなと思いました。

それから、3番目は、この技術の分野は4つの編から成るんですね。4つというのは、材料と加工、それから生物育成、エネルギー変換、情報という、こういう4つの編があるんですけど、各編の学習のまとめは、東京書籍の場合、基本用語を自分の言葉で説明するとか、それから持続可能な社会をつくるための問題解決について自分の考えを書くというような形で設定されていて、その学習の成果を自分自身の中に定着させることと、今後の持続可能な社会のつくり手を育成するという両方の点から、とてもよく工夫されているなというふうに感じました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。東京書籍の継続という御意見でした。

野村委員。

【野村委員】

ありがとうございます。

私も田中委員と同じで、東京書籍を継続していけたらいいなというふうに考えております。観点も田中委員とかなり重なるところがあるのですが、改めて申し上げますと、技術に関わる問題を生み出して課題の解決に向かう構成というのが、恐らく私たち大人が受けてきた技術の授業とは全然違って、ただ、物を作ればいいということじゃなくて、課題を見つけて、そこに向けての解決策として、ものづくりをするというところがどれだけ丁寧にできる教科書なのかというところがポイントかなと思います。

それで言うと、東京書籍というのは、田中先生のお話にもありましたけれども、3コマ漫画で困り事を本人に考えさせるようになっています。結論はどういうところの4コマ目は描かずに、3コマまでで、じゃあ、どうしたらいいかというところを促しています。どうしても、もうこの中から何を作ろうかなというふうに作品カタログから選ぶような形になりがちですけども、現行なんかはすごく問題や課題に関しての記述が、字が小さめなんですけれども、今回、新しい教科書はかなりそこが強調されているような形に見えて、作品の実例も、物の名前、タブレットスタンドとか飾り棚だとかというふうに紹介するのではなくて、「生活をよりよくするために」とか「安心・安全、快適にするには」とか、「今あるものを生かすには」という形で事例を紹介しているの

で、安易にあれを作ろう、これを作ろうと飛びつく形ではなくて、改めて自分の課題は何なのかを考えた上で作品に取りかけられるような仕組みになっています。これは1年生の木工なんですけれども、3年生でプログラミングを扱う際にもこのような促しの工夫がなされています。

それから、観点の中で自分の将来や社会と技術の関わりについて復習できる内容・構成となっているかというところかというと、各社ともそれぞれその道のプロの方を紹介するようなコーナーがあります。一応気になるなと思ったのは教育図書さんですかね、川崎総合高校の紹介がされているのいいなと思ったのですが、全体的な総合点で考えるとやはり東書かなと思っています。

以上です。

【小田嶋教育長】

東書の継続ということでした。

ほかの方はいかがでしょうか。よろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、技術・家庭（技術分野）につきましては、東書を採用することといたします。

⑭技術・家庭（家庭分野）

【小田嶋教育長】

続いて、技術・家庭（家庭分野）の審議をまいります。御意見をお願いいたします。

西井委員。

【西井委員】

家庭分野については3社から御提案を受けております。いずれも教科書に盛り込むくくりとしましては、ガイダンスがあって、家族・家庭生活、食生活、衣生活、そして住生活、そして消費生活、最後に生活の課題と実践というまとめ方で、これは同じなんですけれども、結論から言うと現行の東書というのが優れているかなというふうに思いました。

これは2つポイントがありまして、1つは、小学校のときから始まっているこの家庭科の教育について、いわゆる既習内容ということとしっかりと既習内容を振り返るという学習というところがしっかり書かれているということと、それから各編の導入に小学校家庭科で学んだことということを整理されて、載っけていらっしゃるというのが特徴であります。

そして、先ほどの項目としては全部で7項目、一緒なんですけども、やはり掲載の内容の中のガイダンスのところに、家族と家庭生活の在り方みたいところです、課題みたいなものについて多様性の観点を組み入れていらっしゃるというのが非常に特徴的で、これは東書だけで、教えていらっしゃる先生方の御意見を聞いても、ここのところを前提として家庭生活の課題として、大前提で多様性を押さえながらその授業に入っていくという、この流れが非常に定着してきておられるという気がしたので、これをあえて変えていく必要はないかなというふうに思いまして、東書がいいと、このように思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

ありがとうございます。私も西井委員と一緒に、東書の継続を推薦いたします。

こちらの教科書は第1編から第6編に分かれています。初めに、第1編で家族と家庭生活について、小学校で学んだことをベースに、これから自立と共生を目指していくことを示します。これは学校ごとの家庭科室などの空き具合によって前後することは可能なそうなんですが、第2編から第5編まで衣食住や消費生活について学び、最後の第6編、ここは中学3年生になると思いますが、3年間の第2編から第5編までの学びを踏まえて、改めて第1編で学んだ家族と地域と自分の成長についてさらに深めて学ぶ構成となっています。小学校で学んだ家庭科は、自分自身の回りのことを中心に学びます。そして、中学生でこの教科書で学ぶのは、自分を取り巻く家族や環境について学び、最後に自身の成長と自立と地域との関わりや共生について学ぶことになっております。生徒たちにとって、自立していくということに向かっているプロセスがとても伝わりやすくなっていると思います。

終盤にある「プロに聞く」のコーナーでは、元保育士の方からのメッセージに、「今までの学びを踏まえた上で、地域・家族はもちろん、でも皆さん一人ひとりが宝だ」と、「大人になっても人は支え合って生きていこう」との文が載っています。こちらの教科書の流れは、家庭生活を送る上で技術や知識を学び、そしてそれだけではなく、育まれてきたこと、これから自立して生活を営んでいくことを義務教育の最後に生徒たちに示せる構成となっていると思います。

私はこちらの教科書を推薦させていただきたいと思います。

【小田嶋教育長】

お二人から東書の継続という御意見でした。

ほかの方はよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、技術・家庭（家庭分野）につきましては、東書を採択することといたします。

⑮英語

【小田嶋教育長】

次に、英語の審議をしてまいります。

英語ですが、前回、それまで使っていた学校図書のほうで教科書をつくらなくなりまして、白

紙の状態では6社から現行の光村を選んでおります。小学校で英語が教科化されてから初めての中学校での採択ということで、小中のスムーズな接続という視点なども含めて議論をしております。

それでは、御意見を伺いたいと思います。

西井委員。

【西井委員】

英語は6社ということで、今、教育長からのとおりになりますけども、結論から申し上げますと光村継続ということでいいのかなというふうに私は思いました。特に生徒が身近に感じられるストーリーということをしっかり組み立てられて、これが繰り返し繰り返し触れることによって自分の言葉で理解した内容を伝えるための「Story Retelling」というところの使い方が非常に上手だなというふうな印象でありました。特にこの辺は加えて即興のやりとりの力を伸ばす「Let's Talk!」というところの使い方があまり過剰ではなく、シンプルですけれども、これがいいタイミングでしっかり掲載されているということで、ここが非常に特徴だなというふうに思いました。光村を推薦させていただきます。

【小田嶋教育長】

ほかの方はいかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川委員】

英語で見ていたときに、まず1つは小学校からのつながりはどうなっているのかということで、そうしますとコミュニケーションが、いわゆる小学校は結構スピーキングを大事にしていたので、中学校でどういう展開をされていたかということと、あと、だんだん教科書が分厚く大きくなっている感じがしていて、あまり大きくて重いのもどうかなというところで、まずその大きさから見ていくと、光村と、あと教育出版がやや小さめというところで、使いやすさというところでは目を引きました。

次なんですけれども、大体どこのところもスタートがあったりとかで、そして「Listen」、「Speaking」、「Write」というふうな感じに持ったりとかしているのが、光村のほうが「Listen」、「Speak」、「Write」というところで定着した感じ、つまりパターンをしていきながら展開していく。外国語の場合はある程度パターン化をしていきながらその中で考え方を展開していくとか、そしてさらに応用に持っていくというのが大事なかなというところで、落ち着いて取り組みやすいかなというふうに思っていました。

さらに、家庭学習も語学の場合は重要だと思いますので、そうすると「語学の学び方ガイド」というものを光村のほうが結構出していて、そこを頼りに家庭学習もすることができて、あと、さっき西井委員がおっしゃったように、「Story Retelling」と「Let's Talk!」が非常に面白く、どう言い換えていくのかなというところを想像しながら、結果的にただ聞いてしゃべるだけではなくて、もう一回自分の中で考え方を構成して、さらにコミュニケーション、自分自身の言葉で出していくというところが非常に工夫されていて、とても面白いなと思いました。

大体「Start」、「Talk」、「Write」とか、「Listen」、「Speak」、「Write」とやっているんだけど、開隆堂さんだけ「Program」という言葉を使っていて、ちょっと違うので果たして使いやすいの

か使いにくいのかということを考えながらちょっと分からないなというふうなことを思ったりしているんですが、結論的に光村はそのまま継続していいかなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。

野村委員。

【野村委員】

ありがとうございます。

もう既にお二人の委員から「Retelling」についてのお話はあったと思うんですけど、確かに開隆堂さんと光村、両方扱っていながら、結構、光村のほうが絵を見て自分で話すという形で自由度が高くて、開隆堂さんはちょっと穴埋め形式で、難しい人にとっては穴埋めのほうが簡単なのかな、絵でやるほうが野放しという感じで難しいのかなと想像したんですけど、逆に穴埋めだと、こうじゃなきゃいけないんじゃないかというところにとらわれて自由に発言しにくい、逆に単語だけでもいいからこの絵を見て自分の中に引き出されたアイデアを口にしてみるということのほうがよっぽど大事で、川崎としても間違うことを恐れずに自分の考えや気持ちを伝え合うことができる学習の工夫ということかというと、やはり自由度の高さというのは大事なんじゃないか、そのほうがむしろその子のレベルに合った表現が保障されるんじゃないかなと思いました。

それと、本当にささやかなことなんですけれども、1年生で代名詞を習うところで性別を特定しない代名詞として「they」を紹介していて、一人だったら「she」か「he」かみたいなのところになってくるところを「they」というのを紹介しているのがいいなというふうに思いました。

そういうわけで、私も光村を継続するということに賛成です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

光村という声が三人の方からありましたけど、前回、小学校からの継続ということが、小学校は東書の教科書を使っていて、その継続性という意味で東書がいいんじゃないかという声もあって、少し割れた部分も議論の中ではあったんですね。

その辺はどうですかね、4年間使ってみて、小中の接続の中で教科書が違ふことの課題というのは。現場としてそういった声があるのかなのか、その辺はどうでしょうか。

【大窪カリキュラムセンター指導主事】

小学校の学習内容を中学の先生方の理解が進んでいるところですので、中学校に入学した段階からでも小学校で学んだことを生かして、手を動かす、自分の言葉でコミュニケーションするというような活動は十分にできる場面が増えてきているというふうな現場の声も聞いています。

【小田嶋教育長】

そういう中で、教科書、東書ではないんだけど、特にそういった課題というのは聞いていな

いということでもいいですか。

【大窪カリキュラムセンター指導主事】

そうですね。教科書の違いによってという御意見はいただいていないです。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

前回評価された面が今それぞれ三人の方からもまた改めて確認できたと思いますし、光村の英語の教科書は3年間を通してストーリー性があって、登場人物がいろんなことを経験しながら成長していくという、そういったのもいいのかなというふうに思います。

それでは、英語につきましては、光村を採択することといたします。

⑩道徳

【小田嶋教育長】

次に、道徳に入ります。

道徳は、教科化に伴って、中学校は平成30年に学研の現行の教科書を採択して、そしてその2年後の令和2年度、前回の採択で、まだ2年間しか使っていないからまた次の4年間の状況も見ましようということで学研の継続使用を決定しました。かつて私もそうでしたけど、中学校は道徳の授業の基礎資料として県版資料というのを使用していたんですけど、この6年間、教科書を使用して教科としての授業実践ですとか研究も大分進んできたので、中学校の道徳の授業も変わってきていると思います。

その辺の成果や課題について、初めに指導主事から中学校の成果と課題ということで発言してもらえればと思いますが、お願いします。

【岡部カリキュラムセンター指導主事】

教科書になり、今6年間使わせていただいています、多くの実践を教科書事例で積み重ねてきました。先生方は教材の活用がとても上手になってきています。教材をどう活用して道徳的価値について考えるかという授業を展開してくださっています。実際に受ける子どもたちも、この5年間、6年間で自分の考えを深めたり友達とグループで話し合ったりするということを高く評価して、全国学力・学習状況調査の結果もよい結果に上回ってきていますので、子どもたちのそういう回答が多いということは先生方の力も十分ついてきていると捉えていいかなと思っています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

そういった状況も踏まえまして、採択についての意見をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

森川委員。

【森川委員】

ありがとうございます。

道徳は7社の教科書を拝見いたしました。現行の学研さんもちろん拝見いたしましたが、私は光村さんを推薦したいと思います。

ポイントは3点あります。

まず、見開きの生徒たちへのメッセージですね、一番最初にあるページです。学研さんでは有名な星の王子様ですとかの言葉が用いられていますが、光村では、例えば中学2年生では「訳なくいら立つ気持ちについて」など子どもたちへダイレクトに届くメッセージが書いてあります。

次に、1年生の教科書では、コロナ禍で起こった差別について取り上げています。実際、コロナ禍では地域でも小さな差別が起こり、対応に苦慮いたしました。生徒たちもその記憶はあると思います。その記憶が新しいうちに、ここで改めて差別について一緒に考えることはとても有益だと思われます。

ポイントの3つ目なんですけど、私はここをとても大事に思っております。3学年とも中段に入っているヨシタケシンスケさんの漫画です。1年生では「正義って何だろう」、2年生では「許すって何だろう」、3年生では「自立って何だろう」となっております。生徒たちに親しみやすい漫画で描かれているため、例えば授業に集中できない子どもたちにとっても、ぱらぱらとめくれば大切な伝えたい内容が届けられやすくなっています。

2年生の「許すって何だろう」の少し前に、いじりやいじめについて考える教材を学ぶ構成となっています。小学生でも高学年になれば、「謝ったのに許してくれないんだよ」とか「謝られたのに許せないといけないの」などと相談を受けることがあり、子どもたちは悩み始めます。中学生ともなれば、「ごめんね」「いいよ」ではもう許されません。いじりについて学び、「許すって何だろう」、「許されないってどういうこと」と考えていくことによって生徒たちは簡単にいいねと同調しないことを学んでいく、練習していく、これは現在のSNSが発達した中で起こり得るトラブルから、その子自身、生徒自身を守る上でとても大切なことです。

3年生では自立について描かれています。先ほど家庭科でも学んだように、積極的な学びはここで終わる子も少なからずいる義務教育の最後に、自立ということについて分かりやすく川崎の子どもたちに届けられる光村図書を私は推薦したいと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。現行の学研から、光村のほうがいいのではないかと御意見でした。西井委員。

【西井委員】

道徳は、今回の採択で読ませてもらった中で一番悩みました。

これは、先ほどの教科主任の方にちょっとお聞きしたかったんですけども、現行の学研さんのいじめ防止への扱いというのが直接的ではないですよ。多面的な観点、多面的にいじめを捉えて、多様性だとかLGBTQのテーマだとか、それから人間としてのレジリエンスみたいなもの、そういったものについて取り上げられているので、これを6年間学習されてぶつかってこられた先生方の能力もこれによってかなり進化しているという、そういうふうに理解をいたしました。

一方で、いじめを防止するということの訴えかけについて言うと、先ほど森川委員からもあり

ました、光村もかなり力を入れておられますし、私が読んだところでは日文さんがいじめの防止については最大限取り入れていらっしゃるというところで、ここの課題について先生方がどういうふうに、どう教えやすいか、あるいは生徒たちに考えてもらいやすいのかという辺りについては、ぜひちょっと意見があればと思います。

【小田嶋教育長】

指導主事にちょっとお聞きしたいと思いますけど、光村をはじめ多くの教科書がいじめをユニット学習で扱っていると思うんですけど、学研はそうではないですね。そういった中で、現場での道徳におけるいじめの扱いということにはなるのかなと思うんですが、ちょっとその辺をお願いしたいと思います。

【岡部カリキュラムセンター指導主事】

教科化された理由の1つに、いじめの問題に正面から向き合える子どもたちを育てていくということに道徳科が期待をされている部分です。ただ、学習内容としていじめというものがなくて、道徳科の学習内容がありまして、それを上手に組み合わせて学習をしていくということで、基本的には学校がどの学習内容が一番適しているかを組み合わせて学習をしている形になっています。今、学研は、ユニット学習はそこが組み込まれていないので、恐らく学校が自分たちの学校に合わせた形でやっていると思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

いじめの扱いは道徳の授業だけでやるわけではなくて、日常的にとか計画的に様々な形で取り上げて子どもたちにアプローチしていくので、学研の場合はユニットになっていないので教材の中で少しずついろんな面に触れていくということもあるでしょうけど、ほかの教科書については集中的にユニットという形で表している、そういう違いがあるということだと思います。

そういった上で、西井委員の御意見としてはいかがでしょう。

【西井委員】

そうですね、かわさき教育プランの中でのガイダンスにもいじめの防止というのは非常に大きなテーマとして扱われているので、私自身はもう少しユニット化をするなどの工夫をした上で集中的に取り上げてもいいのかなというふうに思いました。特に様々な一人ひとりの個人の考え方の問題、これは例えばアンコンシャス・バイアスの問題もありますし、それからテーマによってはアンガーコントロールみたいなものについても触れなければいけない、そういう観点で、じゃあこれはそういった本質的なそういうものを個人が持っているんだよ、加えて、自分が所属している御家庭や集団などという広がりの中で生まれるいじめの問題について、もう少し踏み込んでユニット化をして認知を高めてもらったほうが私はいいのかなというふうに思って、そういう意味では先ほどの森川委員と同じような光村というのが、バランスが取れているのかな。日文さんまでやっちゃうともう少し題材的なバランスが欲しいなという、それからいじめは絶対駄目なんだけども型にはめようとしているところまで踏み込んでいるような気がして、考えさせるという観点では光村程度がいいのかなというのが意見です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。お二人から光村がいいのではないかと御意見でした。
野村委員。

【野村委員】

ありがとうございます。私も実は光村がいいなというふうに思っていました。

いじめについては正面から行かないということのメリットもあるかなとは思いますが、いじめということを考えていくときに、命が大事だと分かったからといっていじめをしないかというと、もはやそういう域ではないような気がしています。気持ちとか思いやりということは道徳でも取り上げられがちなんですけれども、ある意味、人との関わりというのは技術とか訓練が要るものだと思います。西井委員のおっしゃったように、それはアンガーマネジメントもそうでしょうし、それは光村でも丁寧に見開き1ページを使って扱っています。

それから、いじめをつくり出す構造を説明して、その状況をつくり出さないためにどうするか、少しシステムのなところから俯瞰した見方ができるようにもなっています。

あとは、対話の必要性というところで言うと、光村が本当に強いと思うのは民主主義の観点です。多数決ではなくて少数意見をどんなふうに取り入れていくのか、話し合う技術として扱っているところがいいなと思います。

教科書を御覧になった市民の方のアンケートを拝見しても、「大人の思うようなよいことをするのではなく、自分らしく生きることを助ける教科にしてほしい」とか、「自分の声を発信できる力をつけてほしい」という願いがたくさん届いていましたので、やはりこの対話力というのは大事だと思います。

その対話の練習の題材として、これもまた光村がすごいなと思っているのは、森川委員がおっしゃった「正義って何」、「許すって何だろう」、「自立って何だろう」というところで、「本質観取」というそうなんです。私もこれで初めて勉強したんですけど、本質を見つめて、当たり前を問い直して突き詰めていく。そうすると、それぞれ違う価値観を持っているんですけど、でもここは共通で理解できるところがあるよねということでみんなの価値観をすり合わせていく作業をすると、そこで自然と対話が生まれて、人それぞれオーケーだよね、でもそれだけで終われない結論が世の中にはいっぱいありますので、その中でも落としどころを見つけるという練習にとてなるんじゃないかなと思います。

話し合う技術という観点で言うと光村の教材が本当に優れているなと思いますので、学研も捨て難いんですけど、ここは先生たちが伸ばしてきた教材を活用する力を信じて、研究は大変かと思うんですけど、光村に切り替えられたらいいなと思います。

【小田嶋教育長】

お三方から、光村に変えたいという御意見でした。
皆さんからも御意見を伺いたいと思います。田中委員。

【田中教育長職務代理者】

私はむしろ学研がいいと思いました。その理由は3つです。

1つは、今も話題になっていたいじめなんですけども、7社のうちユニットにいじめがないのは学研だけなんですよね。西井委員が言われたように、日文は5つあるユニットのうち2つをいじめに充てるぐらいかなり力を入れていらっしゃるということだと思います。これは本当にもう授業を行う先生方がどれだけやりやすいかということに尽きるので、我々が外からどこまで言えるかというのは分からないんですけども、私が読んだ印象では、学研のユニットは3つあって、具体的に挙げると、「未来に向かって」、それから「色とりどりに輝く」、「持続可能な世界のために」ということで、色とりどりのというのはダイバーシティ、多様性ですよね、それから持続可能な社会。要は、人と人の関係でいけば多様性を重んじましょう、その上で社会全体でいけば持続可能でいきましょう、それでもう1つは未来に向かって、そういう多様性と持続可能性を持ちながら、未来に向かってよりよい自分をつくっていかうというような形のメッセージかなというふうに理解しました。今までも議論に出ましたように、そういう中で当然いじめは全部議論の中には入ってくるわけですけど、あまりにも明示的にいじめというのを出さないほうがいじめを防ぐベースをきちんと学んでいく道徳という教科の中ではいいのかなというのが、私が考えたことです。

クラスの中ではいじめがあったりなかったり、そのいじめの深刻さであったり段階であったり、いろいろあると思うんですね。そういう中で、いじめがユニットになっているとクラスによってはとてもやりにくいということもあるのかもしれない。ただ、それは現場の先生方に聞いてみると分からないので、そこまで具体的に全て聞いているわけじゃないので分かりませんが、ただ、今の、いじめを入れていない学研の教科書で特にやりにくさもないということは既に指導主事の先生を通して聞いていますので、そういう中で恐らく先生方がいじめのことを念頭に置きながら授業をやっているんじゃないかなと思うんですね。ですので、むしろいじめをユニットに入れていない学研で今まで特に川崎で使いにくいことはないというように聞いていますので、ここはそういう点から見て学研がいいのではないかと考えることを考えました。それが1点目です。

2点目は、コラム的なところが各社いろいろあるんですけど、学研の場合は「クローズアップ」という名称でかなりたくさんのコラムを入れています。内容を見てみると、かなりの割合で社会とのつながりを意識させるような内容になっているんですね。ですので、道徳はよりよい自分をつくっていくのが目的の教科と存じますけど、そのよりよい自分というのが社会とのつながりの中で、社会の中で自分がどう生きるか、そしてまた社会を支える人間としてどう生きるか、文部科学省の今の学校教育の柱の重要な視点が「持続可能な社会のつくり手を育てる」ということなので、まさにそういうこととマッチしているんで、コラムの面から見ても学研がいいのではないかと感じました。それが2点目です。

3点目は、テーマの提示について学研が一番明示的ではない、導入的なメッセージを出しているんですね。それは具体的に言うと、例えばそれぞれ2番目の章でいくと、学研の場合の最初のタイトルの下にある一言の言葉が「あの旗は何の旗なんだろう」、旗がテーマなんじゃなくて、旗を見て何か感じるんだなという導入的に興味を持たせるような形ですね。そのほかの会社の場合は、かなり明示的に価値とか目標を定めているんですね。光村の場合も1番目は道徳の学び方を書いているので、1章といいますか一番上の項目がですね。2番目の項目は、「価値として、希望と勇気、強い意志」というのが書いてあって、何が大事かという価値をもう明示しているんですね。この辺りを先生方に聞いてみると、それぞれの教材があまりにも価値とか目標を明示しているよりは、やはり生徒に考えさせるというのが基本なので、むしろ興味を持たせるような導入

で入って、読んでみてみんなで考えるというのがいいのではないかという話も聞いていますので、そういう点からいくとテーマの提示の仕方についても学研が一番いいのではないかということを感じました。

先ほど資料の2にも川崎の視点として「道徳は多面的・多角的に考える」ということが1つに入っていますので、やはり教材を読みながら、あまり先入観を持たないで考えていくということが重要だと思いますので、そういう点でも導入的な、少し興味を持たせる形の導入というのがいいのではないかということを考えました。

以上3点から、学研が私としては一番いいというように感じた次第です。

教育長の初めの話にもありましたように、現行のテキストをまずは基本に考えるということがありますので、光村に変えるのであれば、よほどやはり慎重にするほうがいいのかなと、今この場で思ったことなんですけども、そういうことを感じました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

田中委員は、3つの点から現行の学研の継続という御意見でした。

芳川委員はいかがでしょうか。

【芳川委員】

いろんな面を見たりとかしていて、学研のほうに私自身としてはいわゆる安定した学習につながっていくのかなというふうにちょっと思ったところで、例えば「見つけよう」、「考えよう」、「話し合う」、「振り返る」、見つける、そこが先ほど田中委員がおっしゃったようにテーマをまず見つける、ちょっとはてなというイメージから入っていくというところが、最初から設定してあるのではないというところが安心して見ていられるなというふうに思っていて、そしてこのステップをすごく丁寧に踏んで守って展開をされているというところ、それがまず1つと。

あと、「深めよう」というところと「クローズアップ」という部分も結構あって、「さらに深く考えてみましょう」の次にクローズアップで、クローズアップは非常に面白くて幅広いです。多様な内容があって、生き方の選択肢だったりとかというふうなことで、そういう意味ではすごく幅広く道徳のことを捉えているのが学研の教科書なのかなというふうに思ったりしています。これが、結果的に先ほど皆さんがおっしゃったように、ユニットの中に反映したりとかしていなかったりというふうになっているのかなというふうに思いました。

それに対して光村も、私もメモが結構入っているんですが、まず光村ですごくいいなと思ったのはスタートのほうがよくて、道徳の学習を始めようというところを5ページのほうで出していて、まず姿勢をすごく大きく出しているんです。つまり何を言っているかということ、これは結論がある話ではなくて自由に考えていいですよということで考え方から入って行って、そして道徳の道案内という、どう見たらいい、どう考えたらいいのかというところで、見方、そしてつなげてというふうになっただけでいるので、この導入の部分の丁寧さというのは光村の中にあたりとかしているの、そこは光村の特徴なのかなというふうに思いました。

東書のほうも付録に心情円をつけてみたりとか自己認識の部分を入れたりとかしているし、あと、教育出版のほうでは問題に気づくというところで「学びの道しるべ」というところも出して

いるので、それぞれとても面白く読むことができたと思っております。

今の道徳の1つの使命と勝手に思っているんですが、考えてみたときに70万件に近いいじめをどうするかというところが根本的にあるんじゃないかなというふうに思いますので、そうすると幅広い教科書で考えてゆっくり捉えていくのか、それとももうばっちりいじめなんだというところを出して考えていくのかというふうになってきたときに、もう少し幅は狭くなってしまうんだけど、いじめのことを今の人数で考えていくと個人的にはやっぱり大事に取り上げて、考えていただきたいなという感じがしましたので、今回は、私は光村にしたいなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

皆さんから御意見を伺いましたので、私も少し考えを言わせていただきますけど。6年前は初めての採択でしたので、かなり深い議論をされています。結果的に学研になったんですが、そのとき東京書籍も光村も候補に挙がって議論されていました。一番ポイントになったのは、今お話がありましたようにテーマのページ、生徒の考えの方向性を導くような記述が教材のページの下にあるかないかとか、発問の数とかというものもあったんですが、そのときの議論を今、議事録で振り返ってみますと、教員出身の当時の教育長と一人の委員は、あまりそこは問題にしなくて、前に何か書いてあったりとかがあっても、そういうことにはあまりこだわらずに授業ができるんだというような御発言をされています。

私も自分が現場で授業をやっていた感覚で言うと、例えば今、光村の1年生の学習机というところの前に礼儀と書いてあります。大人は、礼儀は大事だよというふうに考えやすいんだけど、子どもは決してそんなことはなくて、「礼儀は大事と言うけど、でもね」とか、後のほうに「分かり合うために相互理解と寛容」と書いてあって、「寛容の心が大事だよ、でもね」という場面を授業の展開の中でどう提示して子どもたちに返していって子どもたち自身が考えていくか、そういう展開をすべきだというふうに私も思うし、当時のお二人の委員もそういう形での発言だったのかなと思います。

それで、私もいじめについてはユニットで扱ったほうがいいと思いますし、道徳のこの教材の流れというのは全部このとおりにやるわけじゃなくて、学校のほうで子どもたちの実態に応じて並び替えます。今、現時点でクラスでいじめが起こっていたときに、そのユニットで扱うのを当てたほうがいいのか、外して違う形で、また指導しながらというタイミングを見ながら、そういうことを工夫しながらやっているのが現場だと思います。

そういった意味で、私もやっぱり光村、東書はすごく内容や構成がいいと思っていて、特にやっぱり光村の教材の力というのはすごく大きくて、教材が変わることは現場にとっては大きいですが、私の専門の国語で言うと、国語の教科書が変わるとかなり教材研究が大変になりますけど、道徳の場合は1つの教材を扱うのは基本1時間なので、大体、今どこの学校も学年で教材研究をしたり学年で共通した授業展開を考えたりしていくので、ほかの教科に比べるとそういった負担も少ないのかな。

それと、何よりも、さっき指導主事からあったように、この6年間で川崎の中学校の道徳はすごく変わってきて、教材を活用する力が先生たちも高まっている、その力を新しい魅力ある教材で活用していくことでさらに道徳の授業が深まっていく、そういう期待も込めまして、私も道徳

については光村にしていきたいなというふうに思っています。

今、田中先生は学研ということで、別に多数決で決めるわけではないので一応合意の中で決めていきたいと思いますけれど、いかがですか。

【田中教育長職務代理者】

それを踏まえて自分が意見を変えるかどうかになると、もう一回テキストを全部読んでちゃんと検討しなければいけないので、ちょっとそれは不可能ですから、私としては学研がいいという考えは変わりません。ただ、全体の中で光村に変わるということであれば決して反対はしません。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

それでは、各委員から御意見を伺いましたけど、道德につきましては、光村を採択することといたします。

それでは、中学校の全教科の採択が終わりました。その結果を確認した上で、採決を行いたいと思います。

各教科の議案書に示してあります、発行者の番号・略称で申し上げます。

議案第20号につきましては、国語は、38番・光村。

書写、38番・光村。

社会（地理的分野）、46番・帝国。

社会（歴史的分野）、17番・教出。

社会（公民的分野）、17番・教出。

地図、46番・帝国。

数学、17番・教出。

理科、61番・啓林館。

音楽（一般）、27番・教芸。

音楽（器楽合奏）、27番・教芸。

美術、116番・日文。

保健体育、2番・東書。

技術・家庭（技術分野）、2番・東書。

技術・家庭（家庭分野）、2番・東書。

英語、38番・光村。

道德、38番・光村。

以上を採択することと決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、そのように可決されました。

議案第 2 1 号 令和 7 年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

続いて、議案第 2 1 号「令和 7 年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いします。

【新田指導課長】

議案第 2 1 号について、御説明申し上げます。

川崎高等学校附属中学校で使用する教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、採択地区とは別に、学校ごと、種目ごとに採択を行うものと規定されており、議案第 2 0 号とは別に採択を行います。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今の説明では、川崎高等学校附属中学校における令和 7 年度使用教科用図書は、関係法令に基づき、採択地区とは別に学校ごと、種目ごとに教科用図書を採択することができるということでしたが、議案第 2 0 号で採択した教科用図書と同様の教科用図書を採択したいと思います。御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第 2 1 号につきましては、議案第 2 0 号で採択した教科用図書と同様の教科用図書を採択することと決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、そのように可決されました。

議案第 2 2 号 令和 7 年度使用高等学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

次に、議案第 2 2 号「令和 7 年度使用高等学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いいたします。

【新田指導課長】

議案第 2 2 号について、御説明申し上げます。

高等学校で使用する教科用図書につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の適用を受けないため、学校が教科用図書目録に登載されたものの中から、毎年度、使用する教科用図書を選定しております。

初めに、4ページから21ページまでの資料は、各学校に設置され、教科ごとに全ての教員で構成された「校内調査研究会」において、各学校の学校目標や教育方針等に即し、各教科の「教科目標」や「育成したい資質・能力」などを示したものでございまして、この採択の観点に基づいて、各学校の特色や実態に応じた使用教科用図書採択候補の検討が行われております。

次に、24ページから181ページまでの資料は、「校内調査研究会」におきまして、選定候補として調査研究した調査結果報告書、及び各学校で教科ごとに選任された教員で構成される「調査研究会」で作成した調査研究報告書を基に、校長を委員長とした「校内採択候補検討委員会」において作成されたもので、複数の教科用図書の中から採択候補の教科用図書に○印をつけたものとなっております。

いずれの資料も、教科用図書選定審議会において審議され、最終的に教育委員会において高等学校で使用する教科用図書の採択を行うこととしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

高等学校の教科用図書につきましては、毎年度、学校が教科書目録に登録されたものの中から採択を希望する教科用図書を選定することでした。高校につきましては、学習指導要領が年次進行で進んでいまして、今年度から全日制のほうではもう全面実施、定時制は来年度からの全面実施となります。教科書採択のことも含めまして、市立高校への期待などがあれば少し発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

ありがとうございます。定時制のほうでも大丈夫ですか。

私は、川崎市立高校の中の定時制のほうに大変期待をしております。近年、不登校ですとか、学校に来て教室に入れない小学生なども大変増えております。それでも、中学校に3年間行けなかった子でも、ちょっと地域から離れば、これまでのお友達から離ればやり直せるかという期待を持って定時制のほうに進んでいる子も何人か知っております。私が細かく知っているのは川崎高校のほうの定時制なんですけども、そういった多様な理由をもって入学してきたことを踏まえて細やかなフォローをしていただいていると、ずっと3年間も、さらに小学校の間も悩み続けていた保護者の方々からも、やっとうちの子の人生が動き出したとうれしい言葉をいただいております。なので、定時制高校にはそういった子どもたちの入口として、ぜひ希望になっていただけたらと思っております。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょう。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

ありがとうございます。

高等学校の中で公共という教科が比較的新しくて、もう認知のレベルを超えて、これからの政策提言、どういう社会にするか、自分はそのためにどう動くかという社会をつくり動かす人間としての基本的なことを学んでいくというような教科として位置付けられていると思うんですが、このたび中学校の教科書の中で公民の教科書を読んで、その公共につながっていく中学校の教科だなということを強く認識しました。そういうことから、中学校における公民の分野のテキストとの接続性をうまくやりながら高等学校の公共の教科を運営していくと、非常に中高という6年間の中で社会人として多様な視野を持った人を育てることができるのかなというふうに思いましたものですから、中学校の公民との接続を重視しながら進めていただけるといいかなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょう。

西井委員。

【西井委員】

今の田中委員のところと趣旨は重なりますけども、家庭科の基礎というものがもうここで必修になっていると聞きました。本来、中学校の学習機会のときに、小学校、それから中学校、そして高校の家庭科という観点でつながりを持った学習というのが意図的にされているというお話もお聞きしましたので、是非同様に、自立して生きるという観点で言うと、人間力と、それから生活力を高めていくという観点でも非常に重要な教科だということで、この辺りについてもぜひ関連性があるようにしていただけるとありがたいなというふうに思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

先ほど私が技能教科のところで、生活と本当に結びついて非常に重要な要素が入っていると話ししましたが、本当に私もそれを感じていまして、実は審議会の中の保護者委員の保護者分科会の意見の中にちょっと誤解があるのかなというのがありました。こんな意見があったんですけど、「小切手や投資についてなど、実社会に即した学びが専門学科に限らず普通科でも行えるようになるとよい」と。これは多分消費者教育のことなんですけど、家庭科の学びが専門学科に限らず普通科。これはちょっと誤解がありまして、もう今、高校のほうの教科書では家庭基礎が必修となって、しかも男女もちろん共修ですし、高2までに学習することになっているんですね。だから、そういったことも踏まえて、私も高校での家庭科の教科はすごく大事だなと思っておりましたので、今、西井委員がおっしゃったようなことを非常に感じているところで。

高校での家庭科の授業の実際は今どんな感じなのかということを、大分皆さんが思っているイメージと違うんじゃないかなと思って、ちょっとお話しいただければと思いますが、大丈夫ですか。

【川城カリキュラムセンター指導主事】

現在の学習指導要領では、家庭基礎または家庭総合で全員が履修することになっております。家庭科では、家族、衣食住、消費生活、環境などの実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成することを目標としています。教科書につきましては、各社とも学習指導要領の改訂に伴い、成年年齢の引下げを踏まえ、消費者教育の充実を図るなど現在の諸課題にも対応し、生涯を見通して生活の課題解決に取り組めるような構成になっており、各学校においてもそれぞれの学習内容について、教材研究、指導方法の研究に取り組んでおります。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

ほかの委員はよろしいでしょうか。

それでは、採択のほうですけど、さっき指導課長から説明があった部分で何か御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号につきましては、採択候補のとおり決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、そのように可決されました。

議案第23号 令和7年度使用特別支援学校教科用図書の採択について（学校教育法第34条第1項検定済教科用図書）

議案第24号 令和7年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科用図書）

議案第25号 令和7年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条教科用図書）

議案第26号 令和7年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条教科用図書）

【小田嶋教育長】

次に、議案第23号「令和7年度使用特別支援学校の教科用図書の採択について（学校教育法第34条第1項検定済教科用図書）」から、議案第26号「令和7年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条教科用図書）」までについてですが、これらの議案4件につきましては、いずれも特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の議案となりますので、一括して審議したいと思いますが、異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、異議なしとして、一括して審議いたします。

では、議案第23号から議案第26号までの議案4件についての説明を、支援教育課長、お願いいたします。

【森支援教育課長】

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第23号から第26号までについて、御説明させていただきます。ファイルナンバー05-1、議案第23号～第26号資料のファイルを御覧ください。

初めに、1、法律の規定についてでございますが、学校教育法第34条第1項におきまして、文部科学大臣の検定を受けた教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと定められております。また、同号附則第9条第1項におきまして、特別支援学校及び特別支援学級においては、学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる旨、定められております。

次に、2の教科用図書の種類についてでございますが、(1)から(3)までにお示しのとおり、(1) 文部科学省検定済教科用図書、(2) 文部科学省著作教科用図書、(3) 学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書でございます。

次に、3の使用する教科用図書一覧を御覧ください。こちらは、議案ごとに該当する学校、学部をお示ししたものでございます。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書に関する説明は、以上でございます。

それでは、各議案の御説明をさせていただきます。ファイルナンバー05-2、議案第23号のファイルを御覧ください。検定済教科用図書の採択についてでございます。

2ページが特別支援学校小学部の、3ページから8ページまでが特別支援学校中学部の採択希望一覧でございます。特別支援学校の小中学部につきましては、検定済教科用図書を使用する場合、本市の市立小中学校と同一の検定済教科用図書を使用しますので、議案第19号、第20号にて採択された教科用図書と同一のものを採択していただくものでございます。

9ページから15ページまでを御覧ください。特別支援学校高等部の採択希望一覧でございます。

特別支援学校高等部につきましては、文部科学省発行の令和7年度使用高等学校用教科書目録から、学校における調査・研究に基づき、使用する教科用図書を選定しております。

次に、ファイルナンバー05-3、議案第24号のファイルを御覧ください。文部科学省著作教科用図書の採択についてでございます。

こちらは、文部科学省発行の令和7年度使用特別支援学校用小中学部教科書目録に登載されております教科用図書を、障害種別、小中学部別に一覧にしたものでございます。

2ページを御覧ください。この2つの表は、いずれも聴覚障害者用の教科用図書採択希望一覧でございます。

3ページ及び4ページを御覧ください。3ページの表が特別支援学校小学部及び小学校特別支

援学級の、4ページの表が特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の、いずれも知的障害者用の教科用図書の採択希望一覧でございます。

5ページ及び6ページを御覧ください。5ページの表が特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級の、6ページの表が特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の、いずれも視覚障害者用の教科用図書採択希望一覧でございます。

次に、ファイルナンバー05-4、議案第25号のファイルを御覧ください。学校教育法附則第9条教科用図書の採択についてでございます。

2ページから23ページまでの表が、特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書採択希望一覧でございます。

なお、学校教育法附則第9条教科用図書は、児童生徒の発達段階や障害の状態等から指導上必要な教科用図書を採択する必要があるため、各学校の校内調査研究会で十分な調査研究を行い、教科の主たる教材として、教育目標の達成上、適切な図書を選定しております。

最後に、ファイルナンバー05-5、議案第26号のファイルを御覧ください。学校教育法附則第9条教科用図書でございます。2ページの表が、特別支援学校高等部教科用図書採択希望一覧でございます。

説明は、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

4つの議案を一括して説明していただきました。御質問等があればお願いいたします。

野村委員。

【野村委員】

ありがとうございます。御説明、ありがとうございました。

特別支援を受ける子どもたちが使えるフレキシブルに選ぶことができる附則9条本についてなんですけれども、教科書の展示にお越しいただいた方のアンケートの中にも、こういった本を見てみたかったけれども、その9条本を手にとることができなかったというお話もあって、そうしますと保護者の方というのはどういうタイミングでその9条本の候補になっている本というのを見る機会があるのかということを改めて伺いたいというのが1つ。

そして、もう1つは、今お話を伺っていると、例えば小学校に入るお子さんだったら教科書を選ぶのはその前の段階で選んでもらわないといけないし、中学に上がるのであれば附則9条本は何を使うんだろうと、どのタイミングでどんなふうを選んでいくのかなというところがちょっと分からなかったんですね。例えば、そうしますと、もうずっと学年で見ている前年度のその学年の様子を見て先生は選ぶことができると思うんですけど、まだ入学してこないお子さんというのはどういうふうに見取っていらっしゃるのか、附則9条本の選定に保護者の方というのはどういうふうに関わっていらっしゃるのか、その辺りについてもう少し御説明いただけるとうれしいです。

【小田嶋教育長】

では、附則9条本のことについてお願いします。

【森支援教育課長】

まず、1点目の保護者の方の閲覧の機会ですけれども、こちらにつきましては、市内の書店と共催という形ではありますけれども、展示会を開催しております。こちらで、昨年度使用した附則9条本等を展示いたしまして、教員も含め保護者の方も閲覧して確認していただくことができます。本年につきましては、令和6年の6月に国際交流センターのほうで開催させていただいております。閲覧の機会につきましては、以上でございます。

教科書の選定につきましては、通常……。

【中澤特別支援教育センター指導主事】

御質問、ありがとうございます。

入学時に際してですが、特別支援学級で入学するお子さんについては、必ず入学前に個別の教育相談というので丁寧にお子さん、保護者の御意向を確認して面談しております。そうしますと、受入側の小学校の支援学級の先生は、そのときお持ちの検査結果やお子さんの状態像からある程度のイメージを持てますので、まずはそれでスタートしまして、前期・後期のサポートノート、個別の指導計画の面談の時点で、また保護者も交えながら教育課程を編制し直したり、さらに次のステップへということで、年度で確認していくというのが学校の実態かと思われれます。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

はい、どうぞ

【野村委員】

ありがとうございました。丁寧に一人ひとりのお子さんを見て、説明して選んでいらっしゃる事が分かって安心しました。

一方で、このアンケートでいただいたような保護者の方のお声があるということは、もしかしたらこの9条本の存在とか9条本を手にする機会のアナウンスが足りないのかなというふうにも思いました。特に、特別支援を要するお子さんが進学を控えた段階で保護者の方がそういうものがあるんだということが分かるように、例えば療育センターを通してですとか特別支援の学級の先生を通してとか、こういう展示がありますという案内があるといいのかなと思いました。引き続きよろしくお願いします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

先ほどの図書の展示会は、1日ではなく3日間ぐらいやっていましたか。

【森支援教育課長】

補足で説明させていただきます。

開催期間は、令和6年6月5日から8日までですので、その期間やっております。4日間やっております。開催場所は、先ほど申し上げました国際交流センター、中原区にありますけども、

こちらでやらせていただきました。

展示冊数ですけれども、附則9条本が約1,300冊、こちらは昨年度、実際に本市と横浜市、相模原市で採択されたものを展示させていただきました。あと、それとは別に一般の図書としても、可能性がありますので約1万5,000冊ほど展示をさせていただきました。

ですから、こういった委員からいただいた御意見を踏まえまして、今後このような展示会の広報につきましては、丁寧に対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

よろしくお願いします

ほかには御質問等いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、採決に入りたいと思います。採決につきましては、議案ごとに行います。

まず、議案第23号につきましては、特別支援学校小学部及び高等部については議案書の一覧表のとおり採択すること並びに特別支援学校中学部については議案第20号で採択した教科用図書と同様の教科用図書を採択することとして決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、そのように可決されました。

次に、議案第24号につきましては、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号につきましては、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号につきましては、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手を願います。

【各委員】

<挙手>

【小田嶋教育長】

全員挙手です。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

6 閉会宣言

【小田嶋教育長】

以上を持ちまして、本日の臨時会は、終了といたします。

(1 2 時 1 5 分 閉会)